

平成23年第3回葛城市議会定例会会議録（第2日目）

1. 開会及び延会 平成23年9月9日 午前10時00分 開会
午後 3時10分 延会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	河 合 良 則
企 画 部 長	田 中 茂 博	市民生活部長	松 浦 住 憲
都市整備部長	石 田 勝 朗	産業観光部長	吉 川 正 隆
保健福祉部長	吉 川 光 俊	教 育 部 長	中 嶋 正 英
上下水道部長	池 田 雅 直	消 防 長	岩 井 利 光
会 計 管 理 者	坂 口 徳 子		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	福 井 良 祝	書 記	西 川 育 子
書 記	西 川 雅 大		

6. 会議録署名議員 9番 阿 古 和 彦 10番 溝 口 幸 夫

7. 議事日程

日程第1 議案第44号 工事請負契約の締結について(葛城市立磐城第2保育所整備工事)

日程第2 一般質問

一般質問通告一覧表

質問順 番号	議席 番号	氏 名	質 問 事 項	質問の相手
1	10	溝 口 幸 夫	新市建設計画の各事業推進状況について	市長 担当部長
2	13	川 西 茂 一	ゴミ問題について	市 長 担当部長
			校庭の芝生化について	教育長 担当部長
3	8	吉 村 優 子	山麓地域の整備について	市 長
4	4	春 木 孝 祐	奈良県消防広域化の現状と葛城市消防の今後のあり方等について	市 長 消防長
			新市建設計画をはじめとする諸課題の遂行体制の強化について	市 長 担当部長
5	9	阿 古 和 彦	東南海・南海地震に備えて	市長 担当部長
			地球環境にやさしい葛城市を目指して	市長 担当部長
			子ども若者育成支援事業について	市長 教育長 担当部長
6	5	朝 岡 佐一郎	災害に備えての減災対策について	市 長 教育長 担当部長
7	7	藤井本 浩	京奈和自動車道（御所区間）供用開始に伴う本市への影響と道路事情について	市 長 担当部長
			本市の「グリーンツーリズム」の考え方について	市 長 担当部長
8	18	白 石 栄 一	H22年度の工事請負契約（200万円以上）の入札結果について	担当部長
			入札、契約事務等の改善の課題について	副市長 担当部長

開 会 午前10時00分

西川議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成23年第3回葛城市議会定例会第2日目の会議を行います。

ご報告を申し上げます。昨日、市長からお手元に配付の議題44号議案が追加議案として提出されました。その取り扱いについて、先ほど議会運営委員会が開催されましたので、会議の概要について、議会運営委員長よりご報告を願います。

5番、朝岡君。

朝岡議会運営委員長 皆さん、おはようございます。昨日、市長より議第44号議案が追加議案として提出されたことを受けまして、本日、午前9時より議会運営委員会を開催し、その取り扱いについて慎重に協議をいたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

議第44号の審議、日程、審議方法につきましては、本日、予定をしておりました一般質問の前に、日程第1として上程し、その提案説明を受けた後、質疑まで行い、民生水道常任委員会へ付託し、審査を願うことといたします。

以上、報告といたします。皆様方のご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

西川議長 お諮りします。議第44号議案についての審議日程及び審議方法は、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、審議日程、審議方法については、運営委員長の報告のとおり行うことにいたします。

これより日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、議第44号議案を議題といたします。本案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

では、ただいま議題となりました、議第44号、工事請負契約の締結につきまして、提案理由の説明を申し上げます。本案につきましては、新市建設計画に基づき進めております事業で、平成23年度、平成24年度の2カ年の継続事業として施工いたします葛城市立磐城第2保育所整備工事の請負契約の締結につきまして、提案をいたすものでございます。磐城第2保育所につきましては、尺土駅、磐城駅の双方に近く、地理的に利便性が高いため、当該保育所への利用ニーズが非常に高く、年々入所児童数が増加をいたしております。しかし、昭和49年に建設をされた保育所であるため、保育設備の老朽化が目立ち、また保育スペースの確保が困難な状態となっているために、今回葛城市の保育サービスの拠点施設として整備を行うものでございます。保育所の構造及び規模は、鉄骨造2階建てで、延べ床面積は2,203.49平米でございます。工事の発注につきましては、平成23年9月1日に総合評価落札方式による一般競争入札を実施した結果、5社が応札をし、株式会社奥村組が落札しましたので、契約金額5億1,336万6,000円で請負契約を締結しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

西川議長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第44号は、民生水道常任委員会へ付託し、審査を願います。

日程第2、一般質問を行います。

申し上げます。去る8月31日の通告期限までに通告されたのは8名であります。質問者は、お手元に配付の通告一覧表に記載のとおりであります。なお、一般質問の方法は、1名の議員が一括質疑方式を、また7名の議員が一問一答方式を選択されております。質問回数につきましては、一括質疑方式の場合は3回まで、一問一答方式の場合は質問回数に制限はございません。制限時間につきましては、一括質疑方式、一問一答方式ともに、質疑、答弁を含めて60分といたします。

それでは、ただいまより一般質問を行います。

最初に、10番、溝口幸夫君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

10番、溝口君。

溝口議員 おはようございます。ただいま議長の許可を得まして、私、一般質問をさせていただきます。

このたびの東北地方の震災、全員で研修をしてまいりまして、帰った途端に、奈良県で大きな、今度は山津波という災害に見舞われております。心から被災者の皆さんにお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、私の一般質問は、通告させていただいておりますように、新市建設計画は現在、合併6年目を迎え、あと残りの3年半ほどで完遂しようという事業が軒並み推進されております。この大規模工事、大規模な事業、特に建設関係、この事業の進捗及び今後の推進計画について、各担当所管の部長より内容の質問をさせていただきたいと思います。

それから、もう一つは、今後の事業の推進に当たっての見通しについて、市長よりお答えをいただきたいと思います。詳しい内容の質問については、質問席よりさせていただきます。

それでは、引き続き質問に入ります。まず、新市建設計画の各事業の推進状況について、お尋ねいたします。まず、新市建設計画の大きな事業なんですが、先ほども44号の議案として提出されました地域福祉の充実という項目の中で、磐城第2保育所の建替工事、これは新設工事であります。この工事についての進捗状況について、保健福祉部長よりお答えをいただきたいと思います。

2つ目は、産業の育成創造、これは地域活性化事業という項目の中に、新道の駅の建設、運営計画事業が推進されようとしております。この点について、石田都市産業部長よりお答えをいただき、また、運営計画の現状については、吉川産業観光部長よりお答えをいただきたいと思います。

3つ目は、生活環境の整備、これも衛生環境の充実という項目の中に、ごみの処理施設の

整備ということで、新クリーンセンターの建設工事が推進しております。この点については、松浦市民生活部長より現在の状況についてご報告をお願いしたいと思います。

4番目については、都市基盤の整備。都市環境の整備ということで、尺土駅前広場の整備事業が現在進行中であります。また、道路網の整備ということで、JR坊城線高架拡張工事が計画されており、推進をされようとしておりますが、この点については石田都市整備部長よりお答えをいただきたいと思っております。

それから、5番目の教育文化充実創造。学校教育の充実という項目の中に、現在、今年度新たに学校給食センター新設事業、それから、新庄小学校附属幼稚園の改築建替整備事業というものが加えられようとしております。この点についての考え方及び現在の状況について、中嶋教育委員会の部長よりお答えをいただきたいと思っております。

各5項目について、それぞれ現状の進捗状況、そしてこの後に再質問の中に、今後の進め方についてお答えをいただきたいと思っておりますので、まずは現状の状況についてのご説明、答弁を各部長よりいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

西川議長 一問一答で今は総括を言われたけども。一問一答で。

溝口議員 まずは保健医療福祉の充実の磐城第2保育所の建替工事について、部長よりお願いいたします。

西川議長 保健福祉部長。

吉川保健福祉部長 ただいまの溝口議員のご質問の磐城第2保育所の整備事業についてでございます。新市計画に基づき進めております保育所の整備事業でございます。この保育所は、昭和49年に建設された保育所であるため、保育設備の老朽化が目立ち、また十分な保育スペースの確保が困難な状態になってきたため、現在の場所に拡張いたしまして、葛城市の保育サービスの拠点施設として定員200人の保育所を整備するものでございます。平成22年度は、設計委託業務と用地取得に係る不動産鑑定業務委託を行いました。実施設計に当たりましては、事前の参考にするため、県内5カ所の保育所の施設の視察を行った後、基本設計の打ち合わせを11月初めに理事者で行い、その後主任保育士を含め、当該設計業者と視察結果を反映させながら、数々協議を行いました。そのような協議結果を踏まえて、実施設計いたしましたものでございます。

整備事業につきましては、今年度、平成23年度と平成24年度の継続事業で行います。平成25年度から新しい保育所に入所いただく運びでございます。今年度は、前年度に拡張する用地の1,831.18平米の取得を土地開発公社から買い戻しを行い、総敷地面積4,858.37平米で都市計画法の規定による開発許可を得て、7月12日に5社で指名競争入札の結果、山容建設株式会社が落札し、敷地の開発工事を7月13日から行い、今月中には、県の完了検査を完了する見込みでございます。

建物等の建設につきましては、鉄骨造2階建て、建築面積は1,416.16平米、延べ床面積は2,203.49平米、最高軒高7.15メートル、最高高さは12.9メートルでございます。

8月25日に確認済書、いわゆる建築確認通知はされております。9月1日に建設工事の入札の落札、総合評価方式による一般競争入札で実施、5社が応札し、その結果、株式会社奥

村組が4億8,892万円で落札し、9月2日付で仮契約、消費税込で5億1,336万6,000円となり、先ほど追加議案としてご審議を賜り、常任委員会に付託されたものでございます。10月から着工の予定で、外構工事を含めまして、平成25年3月の完成を目指しております。

以上が、概要、進捗状況でございます。

西川議長 溝口君。

溝口議員 ただいま、部長より、磐城第2保育所の建替工事についてのこれまでの進捗状況を説明いただきました。私、この事業について、2点ほどお伺いいたしたいと思っております。

1つは、要するに、既設の保育所の拡張による新設工事ということで、この工事を行うに当たって、近隣の住民の方たちへの説明会及び安全対策、こういったものはどのように行われてきたのか、これが1点。

もう一つは、非常にあそこ、交通量の多い場所でありまして、この交通量の多いところに、今後、工事が盛んになりますと、重機の搬入やいろんなことが行われようとしていますが、その安全対策について、行政はどのように考えておられるのか、お答えを求めたいと思っております。

西川議長 保健福祉部長。

吉川保健福祉部長 ただいまのご質問の既存保育所の拡張、それに当たりまして、近隣の説明会でございますが、保護者等に対する説明会を行っておりますけれども、具体的に近隣の住民に対する説明会は行っておりません。そして、交通安全対策でございますが、入札に当たりまして、業者の提案事項でございますが、いわゆる仮歩道、そして、送迎のための仮駐車場、防護柵、安全落下装置ということで、特に解体工事におきましては、既設園舎を全体に囲い、防じん防音対策をとりまして、万全な安全対策をとるというふうな提案によりまして、行われます。

以上でございます。

西川議長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時18分

西川議長 再開します。溝口君。

溝口議員 付託されている案件の中身までは踏み込もうとは思っておりません。今、今後進められる工事についての、要するに住民に対する説明、それから、安全対策について、どのように現在行政が考えているかという質問であります。今、部長から答弁をいただきました。十二分にこういったことについては、やはり責任者であります行政がきちっとした対応をとり、施工者任せではないところの工事管理をお願いしたいというふうに思います。

今後のスケジュールについても、先ほど説明を受けました。今後、工事が盛んになってきますと、当然ながら、あのあたりのやはり住民皆さんへの迷惑や、それから近鉄の踏切等があって、交通の停滞、渋滞につながるものと予想されますので、十分なる配慮を、ご指導をお願いしたいと思います。

次に、産業の育成、創造ということで、新道の駅の建設工事についての現在の進捗についてお伺いいたします。

西川議長 都市整備部長。

石田都市整備部長 ただいまお尋ねの地域活性化事業、仮称道の駅でございますけれども、この件につきましては、平成22年度にワーキング会議並びに検討委員会で設置場所、設置施設、それから、施設配置を検討いただきまして、基本計画が完了している状態でございます。現在は、その施設運営方法につきましては、農林課を主体に、商工会、農業活性化推進協議会で検討をいただいております。この事業につきましては、道の駅としての関連施設、直売所、加工施設を始め、県で進められています一市一まちづくりとタイアップいたしまして、市の観光拠点、情報発信基地としての性格を有する施設として、また今後、山麓地域の整備を進めるためにも、農林課、商工観光課、建設課の3課が一体となりまして、ゆとりのある施設整備を図ってまいりたいと考えております。事業は、来年度より用地取得、造成工事に入りまして、この事業につきましては、特例債を活用できる平成26年度には完成できるよう、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

西川議長 溝口君。

溝口議員 ただいま現在の進捗状況をご説明いただきましたが、まず1つは、昨年予算に計上されておりました八百ウン万円のこのコンサルに対しての費用、これが今年度、平成23年度に繰り越しされております。既に、現在9月であります。コンサルは当然ながらワーキンググループとかいろんな会合の指導役としての活躍をされてこられたものと思いますが、少なくともこういった事業のコンサルというのは、計画案というものを最終的にはコンサルの成果として提出、行政へ提出されるものと、私はそういう認識を持っておるんですが、いまだ議会に対しての提出資料は、絵図であったり、そういったちょっと概要的なものでありまして、きちっとしたコンサルが、コンサルとして果たした業務成果というものは、きちっと出てくるのでしょうか。それとも、この800ウン万円というのは、お世話係の費用なのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

西川議長 都市整備部長。

石田都市整備部長 ただいまのご質問でございますけれども、成果の方につきましては5月に提出をいただいております。今後また、常任委員会でもそういった質問が出てこようかと思うんですけども、ワーキング会議につきましては、8回開催、それから、検討委員会につきましては、たしか5回だったと思うんですけども、開催をいただいております。それから、繰り越しになった点につきましては、コンサルの方で学生さんを主体にした、外から見た葛城市というのを追加していこうというような問題もございまして、1月だったと思うんですけども、学生さんの方で葛城市の方、観光施設なりいろいろ見ていただきまして、そちらの方からこの葛城市、外から見た葛城市という形の中で見ていただきまして、ワーキング会議の方々とまた意見交換をしていただいた、こういった途中で、当初計画していなかった形のものを取り入れてくれましたので、当初、年度内完成ということで進めておったんですけども、繰り越しさせていただいて、成果がおくれたという状況でございます。

西川議長 溝口君。

溝口議員 コンサルの作業については、きちっとしたそういった成果を報告書として提出されているというふうにお聞きしておりますので、議会の所管の委員会等にそういった資料の提出も今後お願いしたいと思えます。

これから、今から質問する内容はひょっとして都市整備部長なのか、産業観光部長なのか、ちょっと要するに区切りがわかりませんので、答えていただける部長にお願いしたいんですが、この新道の駅の建設に関する動きについては、市長が市民を巻き込んだ共同作業として、いろんなアイデアを取り入れながらつくっていくというアイデアをお持ちだと。その上で、ワーキンググループというものが立ち上げられ、そのワーキンググループから現在、既に建設案、アイデアというものは、手を離れているのか、それとも、行政の諮問機関である農業活性化推進委員会というようなどころへ上程されて、そこで慎重、検討されているのか。そのあたりの現状はどうなんですか。

西川議長 都市整備部長。

石田都市整備部長 一応、先ほど申し上げましたように、今、基本計画が一応完成ということで、現在は、それに基づきまして、先ほど申し上げましたように、またご質問にもありましたように、経営、運営方法ということの中で、商工会、また農業活性化推進協議会の中に運営方法も含めた中でお諮りしているというのが状況でございます。確におっしゃいますように、ワーキング会議、また検討委員会で出てまいりました施設、それから、配置、大きさ、こういったものは、やはりあくまでもワーキング会議の中では基本計画という形の中では提出していただきましたけども、これも進めていく中では、やはり配置なり、大きさもということになりますと、多少の今後は変更は出てこようかと思えます。

西川議長 溝口君。

溝口議員 今のお答えの中に、私の認識の行き届かなかった部分があるとは思いますが、ワーキンググループという、市民の、要するに中から選ばれたグループが、基本計画的なものを練りながら、この運営母体の核になるうとするというようなイメージをえがいていたんですが、それ、現状はそういった形で進んでいるわけではないわけですか。

西川議長 都市整備部長。

石田都市整備部長 ただいまご質問のように、ワーキング会議の中で、できるだけという思いの中で進めておったんですけども、やはりなかなか運営母体という、主になっていくという声になかなか立ち上がってこない点がございました。当然、施設自体も非常に大きいといえますか、また、休憩施設等も非常に大きくなってまいりますので、なかなかそういった中で、そういった声が上がってこなかったというのが実態でございます。ワーキング会議の中でもやはり主になるという方が少ないのは少なかつたんですけども、やはり事業には参加していきたいという方は多数おられました。

西川議長 溝口君。

溝口議員 それでは、この今後の推進のあり方まで入っていくわけですけども、この運営母体というもの、どのように現状として進めようとする、想像の部分もあるとは思いますが、現状ではどのような形で新道の駅の運営母体をつくり上げようというふうに行政は指導をしているの

かどうか。その点、ちょっとお聞きしたいと思います。

西川議長 産業観光部長。

吉川産業観光部長 ただいまのご質問についてでございます。地域活性化事業の農林、商工関係のソフットの面について、取り組みについて、ちょっとお答えをさせていただきます。本市の里山の自然文化歴史の資源を後世に残すことを踏まえまして、地域活性化を推進するには、農業、観光、商業、工業がお互いに連携しながら一次、二次、三次産業を掛け合わせた六次産業化を図る、産業の発展でございます。そのためにも、本市のブランディング構想が必要であることから、里山と歴史ロマンをベースにした本市全体のブランドづくりで、市民の意識を喚起し、新しい風を起こす地域のブランドを創造する必要がございます。そのためにも、山麓地域の整備計画の地場産業振興ゾーンとして、地域ブランドとして六次産業のブランドや、新機軸の育成産業や上質の観光商品、ブランドを情報発信する基地として、道の駅を設立するものでございます。

新しい道の駅は、南阪奈有料道路の葛城インターの近くの敷地の予定をしております。道路利用者の休憩施設、また道路情報供給施設と地域振興施設で構成されております。この地域振興施設には、商工業のアンテナショップやリーシングショップからなる商工プラザ、また地場産品の野菜や乳製品の加工品、地元加工品からなります農産物の直売所、また地元農畜産物の加工を行えます加工体験もできる加工センター、そして、地元産品を使った農家のレストランなどの主に4施設から構成をされております。この施設の運営につきましては、農工業、また商工業及び消費者が経営母体を行いまして、関係団体と構成をいたしまして、共同出資によりまして会社を設置し、経営を行うための商工業、また農業関係、企業、JAなどの構成された運営協議会を設置いたしまして、運営のための手法と申しますか、そういったものを協議して、これからまいりたいと、こういうように考えております。

以上でございます。

西川議長 溝口君。

溝口議員 今、現状では、こういった計画案ができ上がった地点でありますので、運営に関してそう詳しく詰められている現状ではないと思いますが、少なくともやはり肝いりの農業の活性化という大きな目標と、それから、やはり市民が皆こぞって思っていることは、同じような要素を持った施設があるわけですので、そういった競合の心配とか、それから、やはり南阪奈の交通を、いかに有効に事業に活力を与えるかというような施策、そういったことをぜひとも運営母体をつくり上げている過程で、十分なる検討をお願いしたいと思います。

それと同時に、やはり私常々、行政の事業で知恵を出してほしいなと思うのは、新道の駅、過去は仮称新道の駅と言うてました。現在は、新道の駅と言っていますが、少なくともネーミングが将来つけられると思います。このネーミングによって、大きな広報の成果を得るものだと思いますので、このあたりも十分ご検討をいただき、これが葛城市の新たな活性化事業の拠点だなと思われるようなネーミングをつけていただきたいと思います。この点、この道の駅については、以上で終わります。

次に、生活環境整備、衛生環境の充実ということで、現在、新クリーンセンターの建設工

事が進められようとしております。この現状を部長よりご説明、簡単に結構ですので、ご説明をお願いしたい。

西川議長 市民生活部長。

松浦市民生活部長 市民生活の松浦です。今、溝口議員からご質問がございました、新クリーンセンター建設のごみ処理施設整備事業の現状ということですので、そのことについてお答え申し上げたいと思います。新クリーンセンター建設に当たりまして、現在稼働中の當麻クリーンセンターについては、10月から解体撤去いたします。また、撤去搬出するために、新たに道路の造成をいたします。瓦堂池西側山林部分でございますが、3筆7,659平米につきましては、既に市に所有権を移転いたしました。道路工事につきましては、8月15日に契約を行い、着工いたしました。工期は11月末でございます。

次に、環境影響調査につきましては、昨年11月から来年1月までを予定しております。また、その結果につきましては、今年度中に事業計画を踏まえ、予測計画を行うこととしております。

それと、都市計画の変更手続の業務の方も進めております。現在の當麻クリーンセンター敷地を拡張するための都市計画の区域の変更でございます。葛城市の都市計画審議会で計画変更決定をしていただき、奈良県の協議を経て、今年度中に計画決定する予定でございます。

ほかの部分についてはもう少し時が過ぎてからということになりますので、そこら辺までが現状の状況かなと思います。

西川議長 溝口君。

溝口議員 新クリーンセンターについての現状のご説明を受けましたけども、1点、要するに市民生活部としては、こういった市民の廃棄物についてのお世話をしている所轄なんですけど、議会でもたびたびクリーンセンターを建設するのが大きな事業なのか、新たなクリーンセンターをいかにうまく今後、葛城市が運用し、市民が受益をするのかというところがたびたび議会でも問題視されております。私、新クリーンセンターを建設するに当たって、やはり啓蒙してほしい。ごみの処分についての住民の認識、これらのやはり啓蒙活動、啓発活動、こういったことがやはりソフト事業として同時に展開されなければいけないものだと、私は思っておるんですが、その点、今後、この施設が完成するまでに、どのように行政として展開しようとしているのか、もしそういった活動を、既に行われているとは思いますが、今後どのように考えられておるのかをお聞きしたい。

西川議長 市民生活部長。

松浦市民生活部長 今後の啓発啓蒙につきましては、毎月広報でその工事の進捗なり、そういったことをPRしているわけですが、とにかく新しいクリーンセンターができることによって、ごみを減らしていくというのが大前提でございます。そういったことにつきましては、何も新クリーンセンター準備室だけの問題ではございませんので、環境関係の部署も含めまして、いろいろと協議を重ねながら、毎月の広報にPRをしていって、ごみを減らす方策なりを周知していきたい、そのように思っております。

西川議長 溝口君。

溝口議員 ぜひともそういったところへの、やはり配慮、それから市民へのPR、こういったことも私は大切だと思いますし、この新クリーンセンターというのは、やはり葛城市のインフラ整備の中でも大きな、重要な施設だと思っておりますので、ぜひとも推進には満身の力で頑張っていたきたいと思っております。

次に、都市環境の整備及び道路網の整備ということで、現在、尺土駅前広場の整備事業、この点について現状のご報告をいただきたいと思っております。

西川議長 都市整備部長。

石田都市整備部長 それでは、尺土駅前整備事業でございますけれども、この事業につきましては、平成21年度より用地測量、設計に着手いたしまして、工事用地としてお願いしなければならない面積を確定、また家屋移転補償関係を行いまして、現在、移転交渉を行っているところでございます。用地移転をまたお願いしなければいけない地権者は、17名の方がおられまして、ほとんどの方が代替地が必要な方々でございます。現在、その代替地の方の策に困窮しているところがございますが、駅前での移転希望者が非常に多くございまして、駅前に残された土地がわずかしかなかったりしますので、できる限り、駅に近いところで代替地を模索しながら、交渉を進めているところでございます。今後も早期完成が図れますように、用地取得に努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

西川議長 溝口君。

溝口議員 この尺土駅前広場の整備事業というのは、これは新市建設計画合併協議会での協議の中で、葛城市の表玄関としての役割をいかに整備していくかという思いの中から、大きな行政の事業として計上されておりました。現在、その取得用地の努力をされているというふうにお聞きしておりますが、今後、余すところ、あと3年ということになります。こういった中で、この事業の推進の担当部署としての見通しの見解というものをもちであればお聞きしたいと思っております。

西川議長 都市整備部長。

石田都市整備部長 確かに、現在進めている中で、非常に移転補償につきましては問題点がある方も数名おられます。現在、契約完了というのは5件ございまして、あと同意いただいて契約はまだちょっと先になるんですけども、そういった方があと3件ございます。現在、進めている中でも、非常に感触のええ方等もおられまして、やはりちょっと難航だなという方も、数名ですけどもおられます。しかし、この事業、手をつけまして、やはり尺土の特急停車駅、葛城市の鉄道の玄関口ということでございますので、やはり我々といましては、一日も早く移転の方を完了をお願いいたしまして、その姿を見たいという思いの中で、現在、交渉に入っておるところでございます。

西川議長 溝口君。

溝口議員 現在、そういった買収業務の推進の過程にあるということなんですが、やはり葛城市にとって、この事業がいかにやはり大切なものであり、市民の声を吸い上げた事業であるかという点を地権者の皆さんに熱意を持って示すこと、これしかないと思うんですね。大変な作業、

大変な業務を推進しておられますが、この後に総括的に私の意見も言いたいと思うんですが、ぜひとも頑張ってください、一日も早く工事の着工ができるような体制を整えていただきたいと思います。

次に、道路網の整備で、J R 坊城線の高架拡張工事、この点について現状のご説明をお願いしたいと思います。

西川議長 都市整備部長。

石田都市整備部長 それでは、国鉄坊城線の関係につきまして、ご答弁を申し上げたいと思います。

まちづくり交付金事業で進めてまいりました国鉄坊城線改良事業につきましては、新市建設計画に組み入れまして、本年度より社会資本総合整備交付金事業により事業を再開しております。現在、地元柿本、また笛堂地区におきまして、それぞれ役員会、地権者ごとの説明会も終わりをまして、今後は用地確定測量を実施、用地買収に入っていく予定となっております。J R 和歌山線架道橋工事委託につきましては、現在 J R 担当者と協議を行っております、12月定例会には J R との協定書を議会に上程したいと考えております。この事業につきましても、合併特例債が活用できます最終年度が平成26年度となっておりますので、短い年月の中で、J R 架道橋、また改良工事を並行して実施できるように工事区間には特に配慮して進めてまいりたいと考えております。

西川議長 溝口君。

溝口議員 先ほどこの2つの案件についての進捗状況、尺土駅前広場の整備事業、それから J R 坊城線高架橋の拡張事業、この2つの事業というのは、今、質問している5つの事業の中で異種、要するに異なっている事業なんですね。これはなぜかという、既に建っているところへ建てかえするわけでもなし、要するに新たに地権者の方に協力を求め、そして、それが成り立った後に、工事の進行ができる、こういった事業、非常に年月のかかる事業をあと残り3年の特例債の活用の期間の中でやろうとしている。こういったことについては、非常に私は危惧を感じておるわけですが、後に市長にそのあたりの点も質問をさせていただきます。

次に、新たに本年度出てきました学校教育の充実ということで、現在、各委員会で検討進行中の事業ですので、詳しくご説明を求めるわけではありませんが、学校給食センターの新設事業、この点について、現状はどのように進められているのか。簡単でいいですから、ご説明をお願いします。

西川議長 教育部長。

中嶋教育部長 学校給食センターの建設事業につきまして、ご説明申し上げます。老朽化いたしました施設を、2つの施設を統合することで、新たな給食センターを建設し、両センターで違いのあった献立や食器類の統一、また最新のドライ方式を採用することで、より衛生的で安全な給食を葛城市全域に配食する学校給食調理場施設の建設を予定しております。今後の事業の予定といたしましては、平成24年度に建設用地の取得及び実施設計を行いまして、平成25年度、26年度の2カ年で建築し、平成26年9月より給食を開始したいと考えております。なお、総事業費につきましては、14億7,000万円程度を見込んでおります。

以上でございます。

西川議長 溝口君。

溝口議員 この学校給食センターの新設事業というのは、新たに推進をされようという事業ですので、中身については深く質問しません。この程度で終わりたいと思います。

もう一つ、新庄小学校附属幼稚園の、これは耐震の係数が非常に弱いということの評価から、当初、耐震事業というふうな取り組みが建替という形のものになっておりますが、これについての現状についても簡単にご説明をお願いします。

西川議長 教育部長。

中嶋教育部長 ただいまの新庄幼稚園の改築事業のご質問につきまして、ご説明させていただきます。新庄幼稚園につきましては、平成22年度予算で職員棟と西棟の耐震診断を実施いたしましたところ、I s 値が0.10、q i 値が0.42という結果となりまして、地震の振動及び衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険性が高いと指摘され、改善する必要がある建物であることが明らかとなりました。これによりまして、平成23年度の補正予算で、改築のための実施設計費用として委託料965万8,000円を計上させていただき、また、建設につきましては、平成24年度、25年度の2カ年事業として、予算は2億6,400万円程度を予定いたしております。

以上でございます。

西川議長 溝口君。

溝口議員 今、教育文化の充実ということで、学校教育の充実、2つの新規事業の推進を提案され、議会で検討中であります。これら5つの大きな整備事業、非常に葛城市にとって、1つ1つよくよく考えれば、必要な事業だろうと思います。しかしながら、これはあくまでも新市建設計画の中で見直しをされたり、当初からある事業と、見直しをされて追加されたり、中身の更新といえますか、変更による事業を伴ったものであります。

市長にお聞きしたいんですが、これらの5つの大きな事業、例に挙げて言っているわけですが、これらを進捗するに当たってのマスタープラン、要するにプランをどこかで集約し、どこかでそのプランの推進状況を把握したり、そういったことをされているのかどうか、お聞きしたいと。

西川議長 企画部長。

田中企画部長 企画部、田中でございます。先ほどの溝口議員のこの新市建設計画なり、市の総合計画といったマスタープラン、これにつきましてのコントロールの方法とか、部署はどこということでのご質問だったと思いますが、この辺につきましては、こういったマスタープランの方は、企画政策課の方で取りまとめの方は行っております。あと、事業の進捗管理や調整につきましては、毎週の部長会、重要案件につきましては、庁議をそのときは開催し、また四半期ごとに理事者を交えての各課の事業進捗報告会での指示を受けると、事あるごとに問題、課題の方を解消させていただきまして、スムーズな事業の遂行に対処している次第でございます。

以上でございます。

西川議長 溝口君。

溝口議員 今、これらの事業についての行政のコントロール、要するに調整を行っている現状をお聞

きしましたが、私、実は議会広報というものの、この6月号に、最終ページに、編集後記というところに書いた事業の中身がこれなんです、これらの事業を行政はやっていると。行政はこれらの事業をコントロールしながら、マスタープランのもとで推進している。しかし、市民の皆さんが現状の葛城市の将来の絵図を、行政が一生懸命やっている、議会もそれに対して検討しているというだけではないに、市民の皆さんが目につく現状、将来の構想、こういったものをやる必要があるのではないかなと。1つは、例えば例を言いますと、磐城第2保育所、建設工事をしています。確かに、将来の絵があるわけですね。2階建ての将来の磐城第2保育所はこないなりますよ、でき上がったら、こんな建物ができ、200人規模の有効に市民皆さんに対する学校教育の充実を図るといって、立て看板をつけてPRしてはどうかと。ああ、よくありますよね。こんなすばらしい施設がここに建てかえられるんやということで、通りがかりの市民の皆さんや車を運転しているドライバーの皆さんがちょっとちらっと見て、ああ、こういうことをやってくれているんやと。じゃ、ちょっと渋滞したって、ちょっと今は辛抱せなあかんというようなことを看過するためにも、私は夢ある事業をやっているからには、そういったことも必要じゃないかなと。例えば、それこそ尺土駅前も地権者の皆さんが毎日通る、あの前に将来はこんな整備された広場が、皆さんの協力によってできるんですよという絵ですよ。夢ある絵を立てて、やはりそういったことを人間というのは、耳で入ってきて、それ以上に見て、将来の夢を自分たちの感覚の中に入れて、ああ、これはちょっと協力せないかんの違うかというようなことも、私は1つのアイデアだと思うんですね。その中に、例えば行程表の概略を書いて、平成26年度末にはこういう年度ごとにこんな事業をせなあかんのやから、今、一生懸命地権者に対して行政が努力してくれているんやと。そういう見てわかる夢を提供してはどうかと。この点、市長、どう思われるんですか。

西川議長 市長。

山下市長 ただいま溝口議員の方から大変にユニークなご提案をいただきました。今、聞きながら、なるほどなと大変に私もその視点が欠けてたなということを感じました。地元の地権者等のご協力が得られるのであれば、そういう看板とか、そういうパースを見せて、視覚効果に訴えるということも1つの方法であろうというふうに、今思いましたので、一度こちらの方で預らせていただいて、前からいろんな事業、こういうことをやっているんだということを市役所できちきちっとPRしろということを、溝口議員、前からおっしゃっていただいておりますので、そういうことも踏まえて、いろいろと検討させていただきたいと思っております。

西川議長 溝口君。

溝口議員 時間もだいぶ迫っておりますので、市長に最後にお聞きしたいんですが、この新市建設計画、要するに合併をしてよかったなと、合併をして各旧町の規模ではできなかった事業を成し遂げて、生活に潤いがあり、立派な葛城市になったなと思わせるためには、完遂しなければいけないんですね。この事業を完遂するための、現在の市長の、はっきり言って余すところ1年でございますので、現状の意気込み、それと完遂の意思、こういったものを長々と説明していただく必要はありませんので、簡単に今の気持ちを表現していただきたいと。

西川議長 市長。

山下市長 ただいまご質問でございますけれども、さまざまな事業、トピックスを質疑応答させていただいて、皆さんに聞いていただいたところでございます。この中で、特に最後の給食センターと新庄小学校附属幼稚園、これにつきましては、現在、新市建設計画の中に入れていただきたいということで、議会の方をお願いをいたしております。いろんな議論がある中で、特にこれを入れていただきたいということでお願いをしております。それは、やはり幼稚園の方は耐震化の問題におきまして、大規模な地震がくれば崩れるかもしれない。これは待ったなしだということで入れていただきたいと。給食センター、これも老朽化をして、いずれ建てかえなければならない、今、先ほど14億円程度といたしましたけれども、そのうちに普通に申請をしていただける補助金は、8,000万円ほどしかございません。残り13億2,000万円ほどは市の単費で、これは建てかえなければならない。いずれ建てかえなければならないのであれば、有利な合併特例債を使わせていただいて、建てかえをさせていただきたいというのが私の思いでございます。

いろんな事業、あるわけでございますけれども、ぜひ職員一丸となって、また議会の皆さん方のご協力、また地元大字の皆さん方のご協力をいただきながら、これを市民のために遂行していけるように、私、一心不乱にこれに取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、必ず遂行できるように、親身惜しまず努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

西川議長 溝口君。

溝口議員 今、市長の方から、意気込みを語っていただきました。

最後に、この一般質問を通して、これらの事業を完遂していく上で、幾つかの意見を述べて終わりたいと思います。

1つは、やはり大きな事業ですので、今の要するに事務事業をやりながら、新たな事業を付加しているわけですから、当然ながら推進体制を見直すべきです。これは、2日前ですかね。全体協議会で提案があり、放送でもされておりました。要するに職員の補充をして、これら事業の完遂に向けての体制を整えようと。私はこれは大賛成であります。ただ、新たな職員を得たからといって、すぐにその人たちが戦力になるわけじゃないわけですから、1点ご提案したいのは、私は今、コントロールセンターを企画部に置いて、進捗及び状況把握をしているということですが、実は企業でよく使う、1つの子会社をつくったりするときに、プロジェクトチームというのをつくるんですね。これは、プロジェクトチームは専任者じゃない。すべてが兼任者。兼任者を充てるというところの非常に便利なところは、その経験と知恵を融通できるわけです。ですから、こういった本当に余すところもう時間がない事業を完遂するためには、どこかにそれらの集約できるチームをつくって、そしてそのチームがいろんな所轄の部署に指令を出したり、情報を得たり、そして、それに対して市長、副市長がアドバイスなり、意見なり、指導をしていく。こういった体制をつくられたらどうかと。

今回、24人の職員採用のうち、これら人を補充できる、21人の方の採用をされます。当然

ながら、その半分ぐらいの規模のチームというのはできるわけですね。今、新たに採用した人は、半人前の仕事をしたとしても、それは、2人で一人前できるわけですから、20人おれば、10人の仕事をしてもらえる。そうすれば、10人の人が0.9ぐらいの今の業務をし、0.3ぐらいの仕事をこのプロジェクトでやってもらう。要するに、プロジェクトチームというのは、1人の人が1の仕事をするんじゃないしに、1.2の仕事をするわけです。当然、余力を傾注して、完遂をしていただきたい。

それともう一つは、先ほども言いました、広報や看板による、市民を巻き込む、そういったことをしていただきたい。それと、毎月出ている広報に、これらの事業の進捗状況を何らかの形で示していくと。そういったことも、私は大事じゃないかなと。

それともう一つは、実は、苦言になりますが、これらの思いというもの、やはり議会の議決を経ながらやらなければいけないシステムになっています。当然ながら、新市建設計画の見直しやそういった作業は、議会が理解をし、議会が承認をしないと、事業の展開というのはできないわけですから。私は、常々言っている、議会対応をもう少し丁寧に、親切に、各委員長、副委員長には、その都度状況を報告しながら、検討を進めていくことを提案したいと。

それから、最後にこれも苦言になりますが、実は新市建設計画というのは、70%が要するに国の補助、特例債をあてがっての事業展開になるわけです。当然ながら、国へ対するアプローチ、これは私は大事になってくるのではないかと。今、よく各自治体で合併の各自治体が声を上げて、国に陳情なり要望している項目の中に、この特例債の期限、要するに10年間というのは、いろんな災害も起き、いろんなそれに対する事務事業も増え、また国からの流れてくる事務事業の増加による推進の体制がなかなかしんどいんやと、だから、この10年間というものをでき得れば3年、でき得れば5年、延長できるかどうかの陳情というのは、各合併自治体が声を上げておられます。当葛城市においても、今から手をつけようとする事業もあれば、今、滞りながら、汗を流しておられる各職員の皆さんのためにも、やはり理事者のナンバーワン、ナンバーツーが、国に対して猶予を願う、この努力はぜひともやっていただきたい。これは、かなうかどうかはわかりませんが、そういう努力というのは、奈良県の合併の各自治体の首長さんも行っている行動であります。当然ながら、合併した自治体の首長さんと足並みをそろえて、1つが2つ、2つが3つの大きな力として、政府に対するアプローチ、そういったスタンスは、私は今後やっていくべき行政のトップの姿だと思いますので、ぜひとも一考していただいて、行動に移っていただきたい。さらに、この5つの事業というのは葛城市にとっての将来の夢のインフラ整備ということでもありますので、各職員の皆さんは大変だと思いますが、先ほども言いましたように、1人が1人の分の仕事をするのではなく、1.2人前の分の仕事をこなす意気込みで、推進の努力をしていただくことを強く望みまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

西川議長 溝口幸夫君の発言を終結いたします。

次に、13番、川西茂一君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

13番、川西君。

川西議員 皆さん、おはようございます。公明党の川西茂一でございます。まず、質問を行う前に、このたびの12号台風によりまして、奈良県内でも甚大な被害が出ております。お亡くなりになられた方に対して、心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、また、災害に遭われた方に、心よりお見舞いを申し上げたい、このように思っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。今回の質問の1点目は、ごみ問題について。特に家庭から出ますごみの削減について、お伺いしたいと思います。2点目は、校庭の芝生化について、お伺いをいたします。

以上2件ですが、以前にも何度も同じ質問をしております。たび重なる質問ですが、議員各位には、どうかご理解を賜りますよう、お願い申し上げたいと思います。また、理事者側の方々には、どうか真摯に受けとめていただいて、誠実に対応していただきますことをお願いいたします。質問方式は一問一答方式ですので、各質問につきましては、質問席より行わせていただきます。

それでは、質問をさせていただきます。新クリーンセンター建設に伴う工事のため、10月より當麻クリーンセンターが焼却を中止いたします。葛城市の全所帯のごみ、またその他のごみが新庄クリーンセンターで焼却をされることとなります。当クリーンセンターは新庄クリーンセンターなんですけども、昭和48年に建設をされ、38年が経過をしております。かなり老朽化をしております。新クリーンセンター建設までの約3年間余り、耐えられるかどうか非常に心配な状況です。今こそ市民の皆様にご協力をいただき、ごみの減量に挑戦すべきときであると、私は思います。新クリーンセンターが建設されてからでは遅いと思います。

先ほど溝口議員からも質問されましたように、この機会にごみの削減、また分別を徹底して行うべきと考えて質問させていただきます。

まず初めに、担当部長にお伺いをいたします。家庭から出るごみ、また許可業者から持ち込まれるごみの量についてお伺いをいたします。平成22年度、當麻クリーンセンターで焼却を行った量、また同じ平成22年度、新庄クリーンセンターで焼却を行った量、別々にお伺いいたします。

西川議長 市民生活部長。

松浦市民生活部長 市民生活の松浦でございます。ただいまの川西議員のご質問ですけれども、現在の葛城市内でのごみの焼却量についてですが、平成22年度におきましては、新庄クリーンセンターでは6,351トン、當麻クリーンセンターでは3,888トンで、両施設を合わせますと、1万231トンとなっております。また、合併以降のごみ焼却量は、両施設を合計いたしますと、平成17年度は1万1,562トン、平成18年度は1万1,732トン、平成19年度は1万1,397トン、平成20年度は1万1,324トン、平成21年度は1万1,591トン、平成22年度は1万231トンと、こういった形で推移してきております。横ばいないしあるいは逡減傾向にあります。

以上です。

西川議長 川西君。

川西議員 今、担当部長からご答弁をいただきました。少し、数字的に所帯数、人口数はそんなに変わらないんですが、新庄クリーンセンターの方が多という状況のようでございますが、こ

れは許可業者の違いではないかというふうに思っております。いずれにしましても、1万231トンの焼却を新庄クリーンセンターで行うということになりますので、ご報告いたします。

次に、もう1点、担当部長にお伺いいたします。平成22年度3月度、本会議の部長答弁として、生ごみ減量の手だてとして、おひさまたい肥推進事業を実施し、平成22年度では、100所帯を目標にモニターを募る予定であるとのことをご答弁をいただいております。現在の状況についてお伺いいたします。

西川議長 市民生活部長。

松浦市民生活部長 現在のおひさまたい肥のモニターの状況ですけれども、平成22年度におきましては、市政モニター80世帯のご協力をいただき、生ごみ1万1,410キロを回収し、床材と合わせまして、1万7,761キログラムの堆肥を製造し、そして、モニターの皆様にご使用いただいているところです。平成23年度におきましても、更なるモニター世帯の拡充を目指すため、9月広報にて募集を行っております。なお、8月末現在で、128世帯の皆さんにご協力をいただいておりますけれども、6月22日からは當麻地区内の公立保育所にもご参加をいただいております。また、おひさまたい肥事業は、現在、大和高田バイパス高架下を国土交通省からお借りして、展開をしております。新施設の稼働後には、移転を考えておりますけれども、現在は検討中でございます。

以上です。

西川議長 川西君。

川西議員 もう既に目標の100所帯をオーバーして、128所帯までできているということでございますね。やればできると思います。すごいことだと思います。

もう1点、お伺いします。地域を限定しての生ごみ処理について、お伺いしたいと思っております。家庭から出る生ごみを堆肥化するため、地域を決めて容器を設置して、投入された生ごみを回収するという計画がありました。その後どうなっているのか、お伺いします。

西川議長 ちょっと休憩。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時25分

西川議長 再開いたします。

市民生活部長。

松浦市民生活部長 失礼いたしました。先ほどの川西議員の地域を限定しての生ごみの分別収集の件につきましてお答え申し上げたいというふうに思います。食物残渣の堆肥化に関しましては、実験的に本年6月から新庄、當麻両給食センターから排出される食物残渣を、業者委託により事業を推進しております。6月、7月の2カ月間がここ経過したわけですけれども、両センターから排出された生ごみの量につきましては3.1トンございまして、委託料につきましては16万3,170円でございます。

ご質問のごみの減量、焼却炉の延命化の趣旨というものは十分理解させていただいておりますけれども、実施につきましては、費用対効果を検証し、検討してまいりたい、そのように考えております。

以上です。

西川議長 川西君。

川西議員 ただいま、部長からご答弁をいただきました。焼却炉の延命については必要であるが、費用対効果ということで、非常に問題があるということでした。

もう1点、質問させていただきます。次に、家庭用電気生ごみ処理機のモニター制度について、再度、お伺いいたしたいと思います。平成23年、22年度3月定例会でも質問し、要望いたしております。家庭から出る生ごみを削減するには、市民の方々の協力なくしてはできません。家庭から排出されるごみの約40%というのは生ごみです。家庭用電気生ごみ処理機を使用してモニターを募集し、データ等も報告していただくこと、またその他の条件等をつけて、個人負担なしで、最低100所帯を対象に事業を実施すべきではないかということをお伺いしております。昨年3月度の定例会の部長答弁といたしまして、生ごみ処理機のモニター制度導入につきましては、より一層、市民の皆さんにごみの減量化を進める上で、費用対効果の面からもメリットがあると考えます。十分検討してまいりたいと考えているところでございます。そのご答弁をいただいております。その後どのように検討されたのか、担当部長にお伺いいたします。

西川議長 市民生活部長。

松浦市民生活部長 市民生活の松浦です。ただいまのご質問の家庭用生ごみ処理機の補助事業の件に関しましては、平成13年度から制度を開始しており、平成22年度末で283世帯が設置しております。平成23年8月末現在で、設置台数は4台となっております。制度開始からの推移を見ますと、設置台数が減少傾向にあることも事実でございます。この状況克服のため、平成23年度予算におきましては、関係予算の増額を行い、環境委員会を通じ、チラシを各戸回覧し、また、電気店等関係事業所に啓発用チラシを配布するなど、啓発方法に工夫を凝らし、設置台数の増加に努めているところでございます。

次に、家庭用生ごみ処理機のモニター制度についてですけれども、平成22年3月定例会におきまして、東京都町田市の事例を挙げていただき、ご質問をいただきました。町田市のモニター制度は、平成8年、9年の2カ年間の実験事業として実施された事業でしたが、現在は実施されておられません。また貸与された処理機は、無償譲渡されたようでございます。このことから考えますと、モニター制度を実施いたしますと、初期投資が多額にかかること、費用対効果の問題もあったのではないかと考えられます。本市におきましては、家庭用生ごみ処理機を更に普及させるために、堆肥の実用化の結果を、広報誌を通じモニターの声を反映し、更に普及啓発を図っていくのも1つの方策ではないかというふうに考えております。

以上です。

西川議長 川西君。

川西議員 ただいま担当部長からご説明いただきましたが、現在は平成23年度は4台の推進ができていくということでした。平成23年度というのは、ごみの処理機の補助金制度の予算額がアップしていただきました。この制度を利用して、せっかくアップしていただいたわけですから、ぜひもう少し啓蒙に努力をしていただきたい、このように思います。

次は、市長にお伺いします。市長答弁といたしまして、生ごみ処理機及び生ごみの処理の方法につきましての質問でございます。「まさに、議員がおっしゃるように、今からはこれは十分に考えていかなければならない。葛城市としても、バイオマスタウン構想というものもつくらせていただきました。ごみの減量化ということにつきまして、市を挙げて取り組んでいかなければならないと思っております。」これは去年の質問でございます。「現在、補助制度を出していただいております電気生ごみ処理機の上限を上げるということにつきましての検討であるとか、また今、おひさまたい肥を進めさせていただいております。これも今年100所帯に対しての推進と、あとまた地域で、グループでとか取り組みたいというところを募っております。生ごみおひさまたい肥の活動ということも展開していかなければならない。いろいろなことを考えながら、ごみの減量化というところに、それこそ議員がおっしゃるように、まちを挙げて取り組んでいかなければならないと思っておりますので、さまざまな見地から、この導入につきましても検討させていただかないといけないだろうと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。」

以上のご答弁を市長からいただいております。その後、1年半が経過をしております。どのように検討されたのか、市長にお伺いいたします。

西川議長 市長。

山下市長 生ごみと、これの減量化につきまして、検討させていただいたことを多少ご報告させていただきたいと思っておりますけれども、まず、おひさまたい肥モニターにつきましては、これは私も大字懇談会等さまざまな場所に行きまして、この事例のご紹介をさせていただくと同時に、皆さん方にどうかこのモニターになっていただきたいというお願いをさせていただきました。今年、当初目標100世帯というものに対しまして、128世帯、現在モニターになっていただいている。葛城市の100世帯に1世帯、100分の1ですね。がこの市政モニターのうちになっていただいているというかなりの好成績なのではないかなというふうに思っております。

今後、この活動を更に広げる。また、今年、当麻地区、公立の保育所まで広げさせていただいて、処理量をふやしていくということはどうなっていくのか、またその推移も見守っていききたいと思っておりますと同時に、現在は、バイパス高架下を使わせていただいておりますけれども、新炉建設の暁には、その場所を一つ所、きちっと定めまして、効率よくできるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。また、それ以外の学校給食の食物残渣につきましては、これは議会の皆様方からもご理解をいただきまして、外部に出して、その費用対効果、どうであるのかということを検討していきたいということで、先ほども報告をさせていただいたところでございます。今後、この推移を見ていながら、出していく方が人件費、また設備費等も比べて、得なのかどうなのかということもしっかりと検討していきたいというふうに考えております。また、家庭用生ごみ処理機のことにつきまして、川西議員がおっしゃっていただいて、今年、それでは増額をして、きちっとキャンペーンをしていこうということで、今年の公園まつりであるとか、いろんな場所、それこそ、私も大字懇談会で、これも言わせていただいて、また、業者からもご協力をいただいて、キャンペーンを張ってほしいということで、協力要請をさせていただきましたけれども、にも

かわらず、4台という実績になっているということは、力不足のところなのかなというふうに感じますと同時に、しっかりとまたいろんな機会を通じて、またゆめフェスタもごきますし、いろんな各種イベントが目白押しの秋でございますので、そういったところできっかりとアピールをして、市民皆さんでごみの減量化、生ごみの減量化というところに取り組んでいただきたいということを訴えていきたいなというふうに思っております。今年の結果を踏まえて、実際に生ごみ処理機がどうなのかということも、またつけていただいている家庭の方々、多少、お話を聞かせていただくということも考えていかなければならないなというふうに思っています。そういうことの結果を経て、次にどうしていくのか、ステップアップをしていくのか、それとも違う方法を考えていくのかということは、それからのことであろうというふうに思っております。

以上でございます。

西川議長 川西君。

川西議員 市長の方から、少しだけ前向きなご答弁をいただいたと思います。どうかひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。ただ、私、一番心配していますのは、この家庭用電気生ごみ処理機というものの自体を、余り市民の方がご存じないんじゃないかというふうに思っております。この中でも恐らく使っていらっしゃる方は少ないんじゃないかと思うんですけども、そういう点で、もう少しこの機械の説明をさせていただきたいと思うんですけども、その中で特にバイオ式といまして、この処理機について、データも含めてご紹介をさせていただきたいと思います。

私もこの補助制度を利用させていただきまして、約1年4カ月になりますけども、この機械を使っております。現在、故障もなく、順調に生ごみを食べているという表現がいいと思うんですけども、少しかすが残るぐらいであって、処理ができております。このバイオ式生ごみ処理機を使って、毎日投入量を1年間、克明に記録されたデータがありましたので、お借りしてまいりました。これは、夫婦ですので、2人で出す生ごみ量と考えていただいたらいいと思うんですけども、2010年3月から2011年2月まで1年間でございますけども、総重量は191.7キログラム、約200キログラムの生ごみを処理されております。既にデータ等も出しておるんですけども、細かく毎日毎日、幾ら投入した、累計はどうだった、機械の状況はどうであるかということのデータがあります。ここの方は犬を飼ってらっしゃるということで、犬のふんも投入されております。ご存じだと思いますけども、犬のふんというのは、下水道法からいくと、トイレに流すということは違反になるということですね。そういう点でもまた、今後必要ではないかと思うんですけども、提案を申し上げておりますように、100所帯がこの生ごみ処理機を使うことによって、約20,000キロ、20トンのごみが、生ごみが消却できるということになると思うんですけど。我が家もこの前もお話ししましたけども、年間515キログラムぐらいのごみを出しております。京都市のデータによりますと、台所から出る生ごみは約40%弱であるという数字がしておりますが、このデータと合致するんじゃないかと思います。ぜひひとつ、この資料も今後の対策として考えていただきたい、このように思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、家庭から出る生ごみというのが減少することで、私は焼却炉への負担が少なくなると思います。燃焼する上でも、カロリーが少なくて済みます。新庄クリーンセンター焼却炉を3年余り維持する上においても、また、新クリーンセンター建設に伴う地域住民の方々にも、よいメッセージになることは間違いないと思います。どうかひとつ、ぜひ前向きにご検討いただき、実施いただきますよう、お願い申し上げます。

もう1点、ごみの削減について質問と要望をさせていただきたいと思います。平成22年度9月定例会で質問しております。家庭から多く排出されるプラですね。プラの分別について、お伺いしたいと思います。プラとは、プラスチック製の包装容器のことで、多くの食品に、また最近はこの包装資材としても使われております。四角い矢印の中にカタカナでプラと書かれた包装資材でございます。この資材を、きょう議場に持ち込ませていただいております。この件につきましては、議長に許可もいただいておりますので、少しお見せしたいと思います。皆さんもよく目にされていると思うんですけども、お菓子の袋であるとか、こんなふうに、全部裏にプラというふうに明示をされております。また、ぎょうざの袋であるとか、こういった服の袋、こういったものも全部使えます。また、こういった容器も全部プラスチック容器ですので、また再現して、持ち込むことができると思うんですけども、最近かなりこれが多いです。私も少し集めてみたんですけども、びっくりしました。これはお借りしてきましたものであれですけども、夫婦でお住まいの方、そして、社員がいらっしゃるのです、2人で、だって4名だと思うんですよ。これで4日間です。これだけの量が集まります。私たちの生活というのは、数々の商品を購入して、消費することで成り立っております。特に食料品とか日用品、また衣料品のほとんど全てにこの包装容器資材が使われて、消費するたびにゴミとして排出されるわけでございます。家庭のゴミを中心として、一般廃棄物の中で、プラスチック製容器の包装資材というのは、容積にして約6割、重さにして2から3割を占めているということです。こんな状況でございます。

このプラスチック製包装容器の廃棄物の現状とまた再資源化の促進を目的にしてつくられたのが、包装容器リサイクル法ですが、この制定された背景には、現在、使用している埋立地が近い将来満杯になる、新たな場所の確保は難しいという背景があると思います。また、このプラスチック系のごみの95%が、何度も申し上げておりますけども、包装資材です。ほとんどの包装容器には、捨てるときには住んでいる市町村の区分に従ってください、こんなふうに明記されております。本市においては、現在焼却処分されていますから、包装容器リサイクル法上からは何の問題もないんですけども、資源化することで、非常にもったいないじゃないかと思えます。どんなふうなものに資源化されるのかということを一例として申し上げますけども、道路の端に立てられております転落防止柵、茶色の樹木、この庁舎の東側の南北の道路のところ両方に立っておると思えますけども、こういったものに生まれ変わります。また、パレットとか、それとか100円ショップの色の濃いプラスチック製品等に生まれ変わるわけですね。私は非常に本当にもったいないと思うんですよ。焼却することで、環境汚染につながります。また、焼却炉の延命にもつながるのではないかと思います。また、このことによって、新クリーンセンター建設近隣の方々にも、ごみを減量すると

いうことで、理解をいただくんじゃないかというふうに確信をしております。

昨年3月度のご答弁は、担当部長のご答弁は、「今後の方向といたしましては、容器包装リサイクル法の目的に沿うように、新しくごみの分別にプラを加え、リサイクル対象品として収集ができますように、検討を重ねていきたいと思っております。そして、プラの分け方、出し方などのルールを確立させ、燃えるごみの中から、それらをなくして、燃えるごみの減量化を図り、焼却場の負担を少なくする方向に進めたいと思っております。そのためにも、市民の皆様に対しますごみの排出方法の啓発・啓蒙を行い、一層推進していかなければならないと認識をしております。」

ということは、担当部長の答弁は、プラは焼却するのではなく、分別収集して、資源の有効利用をするべきだと、こんなふうに認識されていると私は思います。問題はその時期だろうと思うんですけども、私は今しかないというふうに思います。

そこで、市長にお伺いいたします。昨年3月度定例会の市長の答弁は、「新庄地区と當麻地区は回収方法の違いがあり、統一することが困難である。」とのご答弁をいただいております。しかし、このたび、民間業者の事情により、図らずも同じ収集方法をとられました。また、高田市の例なんですけども、高田市はプラをシルバー人材センターの方々が収集を行い、分別の業務は育英福祉会に委託されて、クリーンセンターの中で行っておられ、平成20年度の実績というのは64.85トン、金額にして、133万2,000円の歳入があったということもこの前の定例会でご報告させていただいております。

市長は、新焼却炉の建設の折に、リサイクルセンターの増設も計画しており、また職員も1カ所に集結することになるので、その時点で考えていきますとのご答弁をいただいております。何度も同じことを申し上げますが、それでは遅いです。私は百条委員会の折に、新庄クリーンセンターの焼却炉の中に入りました。非常に狭いです。また、その旧式のやり方でごみを焼却しておりました。10月からは年間1万231トンのごみを3年間燃やすこととなります。とてもではないが焼却炉がもたないと思います。特に、修理費、維持費等が多額になることが予想されます。焼却炉が使えなくなり、他の市町村に焼却をお願いしても、多額の費用がかかります。今こそ、市民の方々にご協力をいただき、ごみの減量、分別をお願いするときであると考えます。

幸いには、本市は資源ごみの回収もスムーズにっております。市民の意識も高い地域です。資源ごみの回収のときに、プラの回収も同時に行えば、可能ではないのでしょうか。また、全市で一斉にプラの回収を行うというのではなく、地域を限定して、モデルケースをつくってから、スタートすればよいのではないかというふうに思います。どうかご検討いただいて、ぜひ実現していただきたいと思います。このことは、葛城市の将来にとって、必ずプラスになると私は確信をいたしております。

ここで、市長のご見解をお伺いいたしたいと思っております。

西川議長 市長。

山下市長 川西議員の質問にお答えをさせていただきます。図らずも今回、リサイクルの物品に対しましては、新庄地区、今回皆さん方にご提案をさせていただいているとおおり、直営という形

で10月からなるわけでございます。また、當麻クリーンセンターの方は、この10月1日から解体という形に入っていくわけございまして、収集体系を変えていかなければならないということは、皆さん周知の事実でございます。その中で、さまざまな検討をさせていただきました。1つには、このごみの瓶・缶・ペットボトル・その他の集約施設、いわゆるストックヤードが葛城市にないということですね。今回我々が選択をさせていただいた方法は、新庄・當麻・葛城市内から集めさせていただいた、そのようなリサイクル物品、紙も含めて、それを1回集約して、そのまま最終処理を行っていただく業者のところに、直接お持ちをさせていただくと。葛城市内にストックヤードを持たずに、さらに分別をせずに、業者の方に持って行かせていただくという方法をとらざるを得ないという状況になっております。これを踏まえて、次の施策を考えていかなければならないという条件の中で、川西議員がおっしゃるように、更に分別をして、炉に対する負担を少なくしていきたいという思いはあるわけでございますけれども、収集体系自身がそのような形であるわけでございますので、市内にストックヤードがない状況の中で、新たな分別の品目をふやしていくということは、現在のところ難しいと考えざるを得ないという結論でございます。

何とか、新しい炉ができたときに、これは前からの方針でございますけれども、包装プラスチック等の分別も含めて、しっかりと周知徹底をしていきたいというふうに考えておりますけれども、新炉ができるまでは、今申し上げましたとおりの収集体系でいかにざるを得ないということをご理解いただきたいなというふうに思っております。

西川議長 川西君。

川西議員 いつまでたっても平行線のようなので、もうこれぐらいにしておきますけれども、やはり今こそ、私はその時期であると思います。市民の皆さんの意識も、今であれば市の政策に従っていただける、このことを十分考えられると思いますので、ひとつこれから平成24年度、この議会が終わりますと、平成24年度の予算編成にも着手されると思います。ぜひ、ひとつごみの減量、また分別について、前を向いて考えていただきたい、このように思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

また、新クリーンセンターを建設する周辺の地域の方々の、私はご協力に報いるためにも、ごみの減量というのは一番大事だと思います。どうかひとつ平成24年度の予算編成の中でも、重要課題として取り上げていただきますことをお願い申し上げます。

以上でございます。

次に、校庭の芝生化について、再度要望いたします。平成21年度6月度定例会でも質問しております。幼稚園、保育所の運動場、また小学校の校庭を芝生化することにより、児童・園児の心身両面の健康維持、また増進をもたらす効果があると言われております。芝生化による調査の結果は、芝生化は、子どもたちの身体活動の増加を促し、ストレス状況が減少した、また多人数で遊ぶ行動がふえ、友達関係の質的な高まりをもたらし、さらに芝生化前と芝生化3カ月後、また1年後の3回にわたる断続的な調査によると、特に睡眠障害などのストレスは、時間がたつほど減少したということから、芝生化の効果は一時的な効果ではなく、持続され増加するという傾向があるということが考えられる調査が出ております。元気で生

き生きと育つ子どもたちは、葛城市の将来の宝物です。ぜひ今後、芝生化に取り組んでいただきたいと思ひまして、二度目の質問をさせていただいております。

担当部長からは、「忍海小学校の中庭に、芝生を試験的に植えている。今後、その活用状況や維持管理等の経費、労力等を慎重に見守りながら、検討を加えたいと考えております。」というご答弁をいただいております。その後、どのようにご検討されたのか、担当部長にお伺いいたします。

西川議長 教育部長。

中嶋教育部長 ただいまの川西議員のご質問でございます。ただいまご質問の中にもございましたとおり、校庭の芝生化につきましては、児童生徒の運動、体力不足の解消、ヒートアイランド現象の緩和、日常的なストレスの解消に役に立つということで、その意義は大変大きいと考えております。しかしながら、芝生は生き物でございますので、これから申し上げますような課題がございます。まず、土壌に適した芝生と、その造成方法の選定等につきましては、専門家の意見を必要といたしますので、それ相応の費用が必要となります。また、季節や天候と関係なく、常に手入れが必要ということで、芝刈りですとか散水、あるいは肥料を施肥、肥料を置くというようなことですとか、薬剤の散布等が必要であろうと思われまゝ。また、児童・生徒の活動に伴い、芝生が悪化するというようなことも言われております。また、芝生再生のための利用禁止期間の設定や、代替活動場所の確保が必要になるのではないかと考えられます。

以上、何も手を加える必要のない土に比べまして、芝生化を行えば、その利用にはおのずと制約が生まれ、少なからず学校の教職員にも負担が発生いたします。葛城市におきましても、先ほどの質問にもございましたように、忍海小学校において、中庭を芝生化し、児童の遊び場所として、昼休みや放課後に開放いたしておりましたが、芝生の状態が悪化いたしまして、現在は使用していないのが現状でございます。散水につきましても、夏は毎日行う必要があります、スプリンクラーを設置しておりますが、芝内に3カ所の突起物として設置されておりますので、児童が足を引っ掛ける等の問題もございます。また、草引きにつきましても、除草剤を使うわけにはまいりませんので、そうなりますと、3日に1回は草引きを行わないとすぐに雑草に覆われてしまうというようなこともございます。

県内、幾つかの小学校におきましては、平成21年度より県の事業として芝生化が行われております。それによりまして、芝生化により、運動場で運動することがふえたとする一方、芝生の種類の選定を慎重に行う必要があります、種類により冬に枯れてしまうため、冬に枯れない種類の芝をもう1種類植える必要があります、その育成に時間と手間がかかるというようなことがございます。また、児童の多い学校では、大勢が芝生に入り児童に踏まれると、土がたたくことによって生育が低下するために、芝生保護のために養生期間を設ける必要があります、使用できない期間が発生するというようなことがございます。また、スポーツ少年団等がグラウンドを使用するために芝生化につきましては、そういったクラブとの調整が必要となります。また、面積にかかわらず、散水の手間と時間を考えると、スプリンクラーの設置はぜひとも必要であるというようなことなど、そのようなことを考える必要があると言われております。

芝生化には、学校の運動場で問題になっている砂じん飛散、照り返しの防止、環境への負担の軽減、健康保全上の効果等も期待されるところから、忍海小学校で明らかになりつつある芝生化のさまざまなメリット、デメリットをさらに詳細に検証しなければならないと考えておりました。芝生化につきましては、慎重な検討を要すると考えております。

以上でございます。

西川議長 川西君。

川西議員 今、担当部長からいろいろとご説明いただきましたが、余りいい芝を、よい芝を植えようとしていらっしゃるというところが問題があると思います。どうかこれからももう少しよくいろんな芝の状況のことも考えていただいて、検討していただきたいと思います。

先日、担当部長と課長と打ち合わせした後に、私、御所の大正小学校に芝の状況を見に行ってきました。なぜかと言いますと、ここの大正小学校というのは、平成21年6月20日に地域の方々200人とまた、生徒300名の協力で植えておりました。運動場全体に植えて、現在95%程度の芝が青々としていました。小雨が降る中、12、13名の子どもたちが本当に楽しそうにサッカーをしておりました。運動場全体に植えるのではなく、部分的に周辺に植えるだけでも私は効果があると思います。平成21年度の夏は水不足のため、市長は「芝に回す水がない状況であるので、厳しい。」とのご答弁をいただいております。部分的な芝であれば、雨水タンクを利用したの水やりもできるのではないのでしょうか。また、横に伸びていきますバミューダ芝というのがあるんです。これは非常に強いです。また、水、肥料等も少なく済むと思います。皆さんもご存じだと思いますけども、9月6日付の奈良新聞の報道によりますと、桜井市立纏向小学校の運動場、約8,000平方メートルに、学校と地域住民らでつくる芝生化実行委員会のメンバーが7月の始めに、初期費用1,500万円をかけて芝生の苗を植えておられます。もちろん、県の補助も入っておりますが、現在、緑色の芝が広がっている。また、校区の体育協会の会長は、芝生は人にやさしい、グラウンドに飛び出して体を動かし、体力をつけてほしいと述べられておる記事が掲載されておりました。子どもたちの人間形成上にとっても、必要な事業ではないかと思っております。また、開かれた学校、地域とも絆を深める意味でも、地域の方々にご協力をいただいて、地域が誇れる学校づくりを目指すべきでないかと、こんなふうに考えております。教育長のご見解をお伺いしたいと思っております。

西川議長 教育長。

大西教育長 校庭芝生化につきまして、議員の方から調査なされたことをもとに、いろいろご提言いただいております。ご存じいただいておりますように、芝生化につきましては、全国の学力体力一斉調査の中から、特に奈良県は体力・運動能力の低下ということが言われてまして、県の事業として、平成21年度から芝生化ということで、小学校で進めているところでございます。聞きますと、今、県内で15校、校庭全面芝生化ということで進んでいるようでございます。導入されるにはいろいろ心配されたというところはあると思います。1点は、やはり今、ご指摘いただきました、どれだけ地域の協力を得られるかと。学校だけではまいりませんので、そういう体制がとれるのかとか、そういうようなこともあったようでございます。学校によりましたら、そういう協力を得られた学校もあるようでございますけども、ないところ

は学校職員が本当に1週間に一遍ぐらい、汗水流して、芝生を刈っているという、この夏。そういうところもあるようでございます。ただ、導入したところは、やっぱり子どもたち、低学年を中心に外で遊ぶ機会がふえて、これは非常にいいという話もおおむね聞かせていただいております。

この芝生化に当たりまして、私どもも平成21年、検討もし、6月議会でそのように検討させていただきました。その私どもの前提条件としましては、これまで葛城市、小・中・幼稚園も含めまして、やはり学習環境はどの学校も同じ条件でと、同じ整備をしていきたいということでございました。したがって、小学校5つございますけれども、校庭面積、それから、児童数、このことによって、全てが全て全面芝生化できるかといったら、非常に難しい。特に人数の多い学校にありましては、例えば、子どもの運動量が増大しますので、児童数にあわせて劣化する、そういう状況が盛んになるだろうと。そういうようなことも含めまして、やはり運動場の規制もしなきゃならんと。こういうようなことで、なかなか芝生化ということについては積極的に導入を検討するということができないようなところでございました。また、先ほど部長から答弁ありましたように、忍海小学校の方の中庭ということにつきましても、芝生の種類が違う中で、やはり開放して自由に遊ばせるというようなことにも、管理運営上もありまして、非常に難しいという状況でございました。

本市の小学校は、スポーツ少年団の活用につきましても、主はサッカーよりも野球がこれほど地域、熱心にやっておられる地域もないという、こういうようなところで、学校校庭が全面芝生化になりますと、野球の利用ということにつきまして、随分調整がいるだろうと、こんなことも考える中でございます。ただ、私どもは今まで全面芝生化というようなことも前提にしながら考えてまいりました。今、議員のご意見の中で、ある部分とかいうようなご意見も、ご発言もいただきました。今後、少し観点を変わるといいますか、一部分というようなこともできないのかどうか。これも、補助要件とか、助成条件が変わってまいりますので、そういうものも照らしながら、そんなことが可能かどうか、少し検討も、違った観点から進めていけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

西川議長 川西君。

川西議員 教育長からご答弁をいただきました。どうかひとつ前向きにご検討していただきたいというのを再度お願いいたしておきます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

西川議長 これで、川西茂一君の発言を終結いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時05分

再 開 午後2時00分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、吉村優子君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

8番、吉村君。

吉村議員 ただいま議長の許可を得まして、一般質問させていただきます。今回の私の質問は、新市建設計画の中にあります山麓地域整備事業についてです。一問一答方式で行わせていただきます。なお、これよりの質問は質問席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより質問させていただきます。午前中、溝口議員からは新市建設計画の進捗状況についての質問がありました。私の方からは新市建設計画の事業にある中の、山麓地域整備事業計画について、平成26年度に合併特例債の期限を迎えるということで、近づいてきているわけですが、そんな中で、この整備事業については今後どういうふうになされるかとされているのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

西川議長 都市整備部長。

石田都市整備部長 それでは、ただいま吉村議員のご質問でございます山麓地域の整備計画につきまして、ご答弁を申し上げます。山麓地域の整備計画につきましては、市の農商工の活性化を図るために、市総合計画、また都市計画マスタープランで示させていただいておりますように、地場産業振興ゾーンを中心に、貸し農園、クラインガルテン、ソバの花咲く里、また當麻温泉を利用いたしました健康と休養の里などを計画しているところでございます。現在、この計画の中で、地場産業振興ゾーンに、地域活性化事業といたしまして仮称道の駅を設置、道の駅といたしましての関係施設、市特産品販売施設、農産加工品施設など平成26年度の完成を目指しまして、事業を進めているところでございます。他の整備につきましては、基本計画はできていますが、それぞれ詳細設計ができ上がっていないのが現状でございます。道の駅設置後、当施設の利用状況、また京奈和道開通に伴う車の流れ、京阪地区からの人の流れを分析しながら、そば打ち体験、貸し農園での農業指導者などの事業参加者の募集、また技術講習会も検討しながら、山麓地域を中心に、市の活性化を図るべく、基本計画にあります山麓地域の整備推進を進めていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

西川議長 吉村君。

吉村議員 今、部長より答弁をいただきましたけれども、そもそもこの新市建設計画の当初の計画としましては、山麓地域におきまして、エネルギータウン構想というのが、20億円の予算でありました。そのほかに休養センター付近の整備ということで、ここらえの里計画というものもあって、そのほか、合併すれば何が必要かという議論の中で、ごみ焼却施設ですね。新クリーンセンターということで、ごみ処理施設整備事業という、当初30億円の予算でいろんなものを積み重ねて、計画案ができ上がったわけですが、その際、かなり予算が膨れ上がって、179億円だったというふうに思いますけれども、その予算が膨れ上がるということは、合併特例債を利用するというのは、先ほども午前中の話にありましたけれども、合併特例債は国の補助70%ということで、大きな率で補助をいただけるわけですが、やっぱり借金は借金ということで、余り予算が大きく膨れ上がるということで、このときにエネルギータウン構想、それから、ここらえの里計画はちょっとおろしましょうということになって、その後、山麓地域整備事業として10億円の予算、それから、ここらえの里の計画は、農業者、健康管理休養センター改修事業ということで、4億円の予算で計上されたという経緯がある

というふうに思います。その中の決まりました山麓地域整備計画、整備事業の中には、今、部長の中にもおっしゃいましたけれども、クライנגアルテン、これは南阪奈道路ができて、大阪から30分圏内ということもあって、体験農場、それから、そうした宿泊型のクライングアルテンをしようという話が持ち上がり、そのときにいわゆるお城を、そこでできた野菜、また近郊の農家がつくられた農作物を、そのお城跡で販売するというのが最初の計画だったというふうに私は理解しています。

そこで、まず市長にお聞きしたいんですけれども、今、そのお城跡のところに、学校給食センターを建設ということになっていきますけれども、こういった計画がある中で、そういった山麓地域計画については、どのように考えておられたのかをまずお聞きしたいと思います。

西川議長 市長。

山下市長 山麓地域の整備計画につきましては、旧新庄町等の時代から、平成9年、山麓地域のまちづくりの都市計画マスタープランにおきまして、直売所を設けるとか、畜産の道の駅であるとか、そういったものを設ける等、また平成11年にも同じような計画が数々出されてまいりました。この中で、つくっては消え、つくっては消えという形の中で、実際に消えたのかどうかというのはわかりませんが、計画を立てて、それを遂行することなく、また次の計画が立っている、引き継がれてきたんだというふうに、私は解釈をしております。要はその根底に流れているものは何かというと、やはり山麓地域の活性化、これをしてほしいという思いがある。これを具現化してほしいということで、皆さん方が考えておられる。山麓地域の皆さん方も考えておられるということで、このたび、山麓地域の整備計画、その1つの出口として、道の駅というものを具現化させていただこうということで、当初の計画の範囲の中にも含まれておりますけれども、その範囲の一部の中で、道の駅を具現化しようというものでございます。その他の事業等につきましては、いろいろと山麓地域の方々と各大字の方々の、こういうふうにしていきたいんだとかいう思い、要望等ございますでしょうから、そういう方々とお話をさせていただき、どのような形でそれを実現していくのか。行政としては、各大字なり、地域がこういうふうにして活性化をしていきたいという、その後押しをさせていただき、そういう思いでありますので、これから皆さん方とまた話し合っていく機会等を設けていきたいなというふうに考えております。

西川議長 吉村君。

吉村議員 今、地域の方と話し合いとか、おっしゃっていましたがけれども、その中に、計画の中に、そばの花咲く里というのがあります。市長もご存じのとおり、大字笛吹、それから、平岡は、早くからそばを栽培して、花を咲かせて、実をとり、そばの粉にして、そば打ちをなさっているということ、毎年なさっていますけれども、それはなぜかということ、将来的にこの事業の中で、そば道場なるものができ上がるという思いがあって、その中で、そばを体験してもらうように指導する、またそばを提供するときのために、毎年腕を磨くというんですか、そういう思いで、将来に希望があってやっておられることだというふうに思いますけれども、住民の方とお話ししながらという話もありますけれども、こういったことについて、市長はこの住民の、この事業に対する期待感、これに対しては、ここの部分に対してはすご

く明確に目標があるわけですけれども、どういった答えを出されようかとされているのか。これも話し合いでということでしょうか。

西川議長 市長。

山下市長 笛吹、また平岡に関しましては、そばを植えていただき、その中ででき上がってきたそば粉を使ってそば打ち体験、私も呼んでいただいたり、また、そば打ちの体験をさせていただいたり、させていただいております。その一連の流れの中で、行政の方から、私の方から地元の大字に対して、ここでそば打ち体験をする道場であったり、何々する形があるのであれば、お力を貸させていただきますという投げかけはさせていただいております。それに対して、地元の事情もあるでしょうし、たくさんの方々、よそからお客さん呼んでそれをするところのやっぱりハードルがありますから、自分たちが店を持って、それを売っていくということに対して、どうやって地元のみんなでその態勢をつくっていくんだとか、運営をしていくんだとか、そういうあたりが地元の中でまだコンセンサスが得られていないんじゃないかなというふうに思っています。行政としてはそういうふうにしてやっていきたいんだということがあれば、喜んで相談に乗らせていただきたいということはお伝えをしておりますので、また申し出がございましたら、相談に乗らせていただこうというふうに考えております。

西川議長 吉村君。

吉村議員 具体的にその相談というと、今、例えば、平岡の水車小屋があるわけですけれども、その横にそば道場を建設という感じで、計画がまとまれば、それは後押ししていただくということでもよろしいのでしょうか。

西川議長 市長。

山下市長 地元の方が運営計画を立てられて、こういう態勢でやっていきたいというような具体的な話がございましたら、補助事業を、どれだけの補助事業があるのか、またそれを見つけながら、どこまでうちが相談に乗らせていただいて、補助金も出させていただくのかということも含めて、相談に乗りながら、農林水産省なり、国交省なり、そういうところと、補助金をとれる算段を見ながら、考えていきたいなというふうに思っていますけれども、要は地元から、水車小屋の隣でこういうものをやりたいと、建設費用はこういうもので、実際にランニングコストとしてこれだけの費用がかかるけれども、人件費は自分らでやるから要らないんだとか、そういう自分らなりのプランをまず出していただく、そうか、それをつくるに当たって、行政に相談をしたいんだというようなアプローチがあって、初めて乗っていくという話だと思います。こっちからやりませんかというようなことはございませんので、やはり地元から相談に乗ってほしいということがありましたら、十分にそれに乗らせていただこうという思いはございます。

西川議長 吉村君。

吉村議員 今、国交省とかいろいろ行ってとかいう話がありましたけれども、私はこれは山麓地域整備事業ということで、特例債の中での事業だというふうに、私自身は理解しているわけですから、平成26年度までの期限までに、こういう話ができるのかなという話で、私は思ってい

たんですけれども、ですから、急ぐんだったら、来年度の予算でまともればできるわけですよ。

西川議長 市長。

山下市長 当然、地元からその話が出てきて、それを含めて、議会の皆さん方に提示をさせていただいて、ご了解が得られるのであれば、それを新市建設計画のこの事業の中に載せていくという思いでは間違いはないというふうに思っています。ただ、それが今のところ地元からはそういうアプローチがないということをお先ほどから申し上げております。

西川議長 吉村君。

吉村議員 ちょっと勘違いしていたのかもしれませんが、最初にもこの計画はこの中に入っているというふうに、私は思っていたわけですから、何かもう一度それは精査したいというふうに私も思っていますけれども、例えばそれが可能となった場合、それはこの事業の中の点の部分だというふうに思うんですね。この整備事業というの、やっぱりこういった事業というのは点と点を結ぶというのが基本だというふうに思うんですけれども、それじゃ、この周辺事業については、どのように考えておられるのか、整備事業の。周辺事業については、どういうふうにしようとかいう計画があるのかどうか。この今の話でしたら、山麓地域、最初の計画じゃなくて、これを見てますと、新道の駅だけになってしまっているような気がするんです。もともとの山麓地域整備計画からはずれていっているような気がするので、ちょっとお尋ねしているんですけれども。

西川議長 市長。

山下市長 私が持っておるといいますか、もともとの山麓地域の整備計画自体が、もやっとしてか、大まかな部分でしか決まっておられません。ですから、中身の精査なり、こういうことをやっていって事業化をしていきますと、そういうプランも何も出ておりませんので、もともとのプランというものが、もし私が勉強不足でわからなければ、吉村議員からまた教えていただけたら結構かなと思いますけれども、なぜ今、道の駅を先に出しているのかといえ、やはり物事には拠点が必要だろうと。農業の生産物を直売していく拠点、また葛城市の観光の拠点、まずその中心地をつくっていきながら、そこで販売ができれば、そこで物を売ることができれば、そこで売るためのものをつくっていく地域が出てくる。また、そのために品目を変えていこうという農業者の動きが出てくる。またリタイアをされて、農業にチャレンジをしていこうという方々が出てくる。その出口をしっかりとしたものをつくっていくことによって、幅を広げていく。また多くの方々にそこに集約してもらうことによって、たくさんの物品が売れていく、雇用が生まれる、そういうまず拠点をつくって、そこを中心に、次にクライナガルテンであるとか、ほかのいろんな方法を、その周りにどうやって集積をしていくのかということをやっぴり考えていくべきであろうというふうに思っています。当初からそばの話というのはありましたけれども、実際にそばを売るということになれば、どれだけの面積が必要なんだとかいう計画も、恐らくなかったんだろうと思うんですけれども、もしまたありましたら、お教えをいただきたいなというふうに思っております。

西川議長 吉村君。

吉村議員 具体的な計画はなかったとおっしゃいました。例えば、山麓地域の基本計画というのがあるんですけども、まさしくこれの中の今、部長の答えられたクラインガルテンであったり、ソバの花咲く、これが具体化、具体的な話で、これを詰めていかなかったということだけではないですか。具体的にはもやっとした話になる、これは具体的に出ていくわけですよ。それを、議論なくて、道の駅。道の駅に反対でも何でもないんですけども、道の駅になったという意味ではないんでしょうか。

西川議長 市長。

山下市長 確かに、山麓地域の整備計画は平成18年3月にでき上がって、私もそのとき議員でありましたから、でき上がっておったと思います。そのときに、理事者の方から議会議員に対して、こういう計画がありますよという枠組みは提示をしていただきましたけれども、それ以降、何ら進展というものはございませんでした。確かにおっしゃるとおり、理事者側の怠慢なのかもしれませんけれども、その後の提示というものは全くないままに、私の方が引き継ぎをいたしたという状況の中で、さて山麓地域の整備計画、このあたりにどのようなものをつくっていくのかということ、私は検討委員会ないしワーキンググループというものを市民の中から出ていただいて、話を聞かせていただいた。その中で出てきたのが、いろいろと話がある中で、とにかく今は拠点としての道の駅だというお話がございましたので、それをまず具現化をさせていただくことが大事だろうということで、今回、皆さん方に道の駅の方針を、先ほど溝口議員の質問でもお答えをさせていただきましたけれども、そういう方向で整備をしていきたいということで考えておるといってございまして。

西川議長 吉村君。

吉村議員 拠点づくりをしてから、それから例えばクラインガルテンをするという話ですけども、今、すごくいろんな大きな事業、目白押しで、してから、それから後ということは、合併特例債をはずして、クラインガルテンなんて、とても無理な話やというふうに思うんですよ。いける公算でお答えをいただいているわけですから、もし必要であれば、クラインガルテンもしようという。私は、この合併特例債の中に含まれた予算の中に、こういったクラインガルテンの計画もあったというふうに。それがいいか悪いかは別として、これから拠点として、そして、平成26年度を過ぎてから、クラインガルテンしますよということとはとてもできないんじゃないかなというふうに思います。それはいいですわ、そしたら。

そしたら、新市建設計画というのは、一体、何なのかという話になります。これはどうして計画をするのかといいますと、やっぱり住民の要望を計画にしていく、新しく市になったときに、住民はこうしてほしい、ああしてほしいという中で、形をつくっていく、計画をしていくという新市建設計画だというふうに思います。ここに、合併協議会が出された新市建設計画という冊子がありますけれども、合併協議会の中で、住民にアンケートをとられています。ご存じだと思いますけれども。これだけのこうしてほしいというのが答えが出ているわけですけども、この上位4つが主な要望だというふうに思いますけれども、これがどれもこれも、複数回答だったから4割近くの回答が出ているわけです。まず最初に住民が望んでいることは、保健医療体制や施設の整備・充実、2番目に、福祉施設や施設の整備充実、

そして、3番目に、舗装・拡幅・歩道設置などの道路の整備ということ。4番目に環境保全施策の推進という。そしたら、上位4つの中で、いわゆる山麓地域の整備事業というのは環境保全施策の推進ということになるというふうに思うんですけども、この計画書の中でいいますと、それに当たるのは、この地域活性化事業、もう一つ歴史散策ウォーキング整備事業がありましたけど、これは休止になっていますよね。ということは、地域活性化事業だけということになる、要望でこたえられるのは。ほとんどが、これが道の駅にいつてしまうということになりますよね。

だから、もともと整備というか、私は山麓地域において、ちょっと懸念しているのは、不法投棄も多いですし、景観を損ねるような業者も、いろんな業者が入ってきているということも、言い方、これが正しいかどうかわかりませんが、行政が何もしない。行政が手をつけたり、目をかけていると、そういったものも減るといふふうに私は思うんですよ。今のところ、それもないから、ねらわれやすい地域ということもあると思うんです。そういうことの防止も兼ねて、もっと山麓地域の整備について力を注いでいただきたいなという思いがあるんですけども、その点について。

西川議長 市長。

山下市長 吉村議員のおっしゃっている論点が、多分、初めの道の駅とか、山麓地域の整備と、今おっしゃった環境の整備とちょっと私の頭の中では合致をしない部分があります。市がいろいろと事業をやるから、その地域には目が光って、不法投棄がなくなるんやろうというようにことをおっしゃっているのか、そうじゃないんだと思うんですけども、私が考えているのが、我々が考えている山麓地域の整備計画、今回の道の駅にしても、市民の皆さんが考えて、葛城市の特産品であるとか商品、工業品、そういったもの、また頑張る人たちが手を挙げて、そこに参加をしてくる、そういう人たちの後押しをすると、市が。後押しをする。やりたい人がおるから、その後押しをさせていただくということが、私は基本だと思います。市がお金を出してこれをつくるから、そこに何々やってくださいよとかいうんじゃないで、やりたい方がいらっしゃって、その後押しをさせていただく。農業者がいらっしゃる、農業者の中でも頑張ってやっていきたいという方がいらっしゃる、そういう人たちの後押しをさせていただくのが、行政の基本じゃなからうかなというふうに思っています。クラインガルテンをやりたいんだとか、こういう農業をやりたいんだという方がいらっしゃれば、その後押しをさせていただこうという気持ちは十分にあるわけでございます。そういう計画なり、構想なり、各大字であったりとか、その農業者の団体であったり、そういう思いをこちらの方に届けていただければ、それを集積した形で1つのまとまったものなのか、集合体なのかわかりませんが、山麓地域の整備というものにつながっていくんであろうというふうに思います。

行政が道の駅を経営する気持ちなんてさらさらないわけでございます。やはり、そこで民間の方々が会社をつくられ、その運営をする。その建設に関しての後押しを行政がさせていただく。要は住民の皆さんが元気になるために、我々は力を貸させていただこうということで、いろんな事業を考えさせていただいておりますので、これだから、計画に入っていないか

らやめまずとか、計画に入っているからやりますとかじゃなくて、住民の皆さんがこれやっていたいと、クラインガルテンとか、貸し農園とか、こういう形で相談に乗ってくれないかということがあれば、喜んで乗らせていただきます。そういう集約であったりとか、相談であったりとか、そういうものを前々から私も、吉村議員の方に山麓地域で住民の皆さんが、また地域の皆さんがどういうものを望んでおられるのか、地域の方々がどういうことを考えておられるのか、一回一緒に意見集約をしたいから、吉村議員、申しわけないけど、お骨折りをいただいて、サミットないし、そういう会合を持たせていただきたいということを何度か申し入れをさせていただいているというふうに思っております。覚えておらないかもしれないですけども、私の気持ちとしては、住民の皆さんと一緒に考えて、何かを具現化していく、その後押しをさせていただくということには、何ら変わりはないわけですから、ぜひいろいろと私が1人、やりたいからやるというんじゃなくて、住民の皆さんとともに一緒に考えて、それができるかどうかというのを精査しながら、できる方法を探っていく、そういうふうにして考えていきたいなと思っております。

西川議長 吉村君。

吉村議員 誤解のないように言っておきますけれども、たまたまそば道場という建物のことを言いましたけれども、私、クラインガルテンはしてほしいとか、そういうことは言ってないです。ただ、整備事業では、点と点を結ぶ、また線と線を結んで面にするというふうに、全体を見て計画を立ててほしいということを言いたいんです、全体を見てほしいという話です。

これからも、住民の意見を、今、おっしゃっていましたが、私が、市長から申し入れがあったのを認識してなかったのかもしれませんが、一緒になって地域の方の希望に沿うようにしたいなというふうに思いますけれども、それにご協力いただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

西川議長 吉村優子君の発言を終結いたします。

次に、4番、春木孝祐君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

4番、春木君。

春木議員 日本共産党の春木孝祐でございます。きょうは、奈良県消防広域化の現状と葛城市消防の今後のあり方について。そして、再三話題になっております新市建設計画を始めとする諸課題の遂行体制の強化、この2つの問題について、質問をさせていただきます。具体的には、質問席で行わせていただきます。よろしく願いをいたします。

では、最初の課題について、2点お伺いをいたします。

1点目でございます。火災・救急・災害において、消防が重要であることは、広く認められております。国は平成18年に消防組織法を改正し、市町村の消防・防災体制の強化を図るとして、消防の広域化を進めることを条文に盛り込み、従来の消防本部の管轄人口を10万人から30万人に引き上げることにいたしました。奈良県で進められている県1つの消防広域化の現状と葛城市消防のあり方について、どのように考えておられるか、お聞きをいたします。

西川議長 消防長。

岩井消防長 消防長の岩井でございます。奈良県消防広域化の進捗状況でございますが、奈良県が平

成20年3月に策定しました奈良県市町村消防の広域化推進計画に基づきまして、奈良県一消防本部体制とする消防広域化を実現するために、平成21年4月に県及び県下全市町村で構成されます奈良県消防広域化協議会を設立いたしました。以後、年次計画に基づきまして、各専門部会を19回、幹事会を13回、総会を6回開催し、一本化に向けて検討がなされてきました。そのような中で、平成23年4月12日に開催されました、奈良県消防広域化協議会第5回の総会におきまして、広域化後の組織体制、消防署の配置等の基本計画の事項について考え方を取りまとめた、奈良県広域消防運営計画策定方針案が提出をされましたが、この中で、経費の負担方法、また財産の取り扱い等の重要な課題につきまして、具体的な協議内容が示されませんでしたので、未承認となっております。このような点を、引き続き速やかに協議する必要があると決議がなされまして、平成23年7月25日、協議会におきまして、小委員会が設置されました。専門部会内の総務部会にも、市町村の財政担当者も入り、本年度内をめぐりに検討内容が提示される予定であります。

現在も、平成25年度に新広域消防体制を開始する予定で取り組みが進められております。葛城市におきましても、現在進められている消防広域化につきましては、人員の配備の効率化、組織の活性化、高度な特殊車両、資機材の整備、火災・救急救助事案に対する一次出動体制の強化の向上が図れますので、賛成の立場であります。

現在の消防本部の体制と現場対応であります。消防職員46名で各種業務に従事しております。そのうち、火災・救急救助の災害現場要員として、36名が1班12名体制で3班を編成いたしました。1当直12名が24時間体制で現場対応を行っております。また、当消防本部のみでは対応が困難な災害が発生した場合には、災害規模に応じまして、奈良県広域消防総合応援協定、中南和消防総合応援協定、奈良県消防防災ヘリコプター応援協定により、それぞれ応援を要請しております。葛城二上山系における林野火災におきましては、阪奈林野火災消防総合応援協定、阪奈隣接市町村林野火災消防総合応援協定により、また南阪奈道路における火災救急対応といたしまして、南阪奈道路消防総合応援協定があり、それぞれの協定に基づき応援要請を行い、対応しております。今後も、各協定、消防本部間で合同訓練等を実施いたします。連携強化に努め、効果的な消防活動に期したいと行なうものでございます。

以上でございます。

西川議長 春木君。

春木議員 ただいま消防長より、的確なご答弁をいただきました。繰り返しになりますけれども、本年4月に奈良県広域消防運営計画策定方針案が提出されましたが、経費負担方法等の重要課題の協議内容が示されていないために未承認になり、現在市町村の財政担当が入り、検討中で、今年度を目途に検討内容を提示される予定である。あるいは、葛城市の現場判断としては、広域化は火災・救急救助に対する一次出動体制の強化が図れるなどから、賛成の立場であるとのことご答弁がありました。奈良県の資料によりますと、平成21年4月1日現在、県内の消防本部は6市7組合13本部がありますが、消防職員数の合計は1,769名で、充足率は基準の63%、各市町村が決めております条例定数に対しては、94%という現状であります。ちなみに、葛城市の充足率は現在46名ということですが、当時は45名で、基準78名の58%、条例定

数50名の90%という現状でありました。この広域化の議論の中で、充足率の不足を広域化によってカバーできるのか、あるいはまた指令本部を地域から遠ざけ、指揮命令系統、部隊運用等を統一することに対する不安などが提起されているところがございます。より一層の慎重な審議と何よりも各本部における充足率の向上が大切であることを指摘させていただきたいと思います。

また、本部のみでは対応が困難な災害が発生した場合の協力協定についても、3市6組合9本部による中南和消防総合応援協定など、詳細な答弁をいただいております。先日発生いたしました台風12号による被害は、県内では五條市の大塔地区や十津川村を始めとして、国レベルでの支援が必要な甚大なものとなっております。発生当初から大変ご苦勞をおかけしているのですが、どのような協力協定に基づきまして、具体的な支援を賜っているわけですが、その内容についてご説明をいただければありがたいと思います。

西川議長 消防長。

岩井消防長 今回の台風12号による、五條市大塔町宇井地区などでの葛城市消防本部の災害派遣活動状況の経過概要をご報告申し上げます。9月4日日曜日、五條市消防本部より、大塔町宇井地区におきまして土砂災害が発生し、10名が行方不明となっているため、奈良県消防広域消防応援総合協定に基づきまして待機要請がありました。午後、当消防本部以下6消防本部が中和広域消防本部に集結をいたしまして、出動態勢をとっておりましたが、14時40分に五條市消防本部より、土砂災害により道路が寸断されているため当日の応援は中止となり、解散をいたしました。当消防本部は消防車両1台、隊員4名で待機態勢をとっておりました。

9月5日月曜日であります。奈良県広域消防総合応援協定に基づきまして、五條市消防本部より、翌日6日の早朝から、五條市大塔町の宇井地区へ応援出動してもらいたい旨の正式要請がありました。

9月6日火曜日、早朝の5時30分に当消防本部から消防車両1台、隊員4名体制で出動いたしました。応援隊10台、39名、中和広域消防本部に集結、出発をいたしまして、五條市大塔町宇井の村民グラウンド南側にて、土砂災害による人命検索活動に従事いたしました。

9月7日水曜日であります。同じく当消防本部隊員4名が出動して、同地区で活動をいたしました。同日の午後に報道されましたとおり、行方不明者1名が遺体で発見をされました。

9月8日木曜、同じく当消防本部から隊員4名が出動し、迂回道路から大型重機類が災害現場に搬入されまして、現場状況から応援隊の人命検索活動は午後から、8名が行方不明になっております吉野郡十津川村の長殿地区に移動して、活動となりました。

9月9日、本日も同様の応援体制で出動し、十津川野尻地区に移動して人命検索を実施して出動しておりましたが、大塔町宇井地区の付近の土砂ダムの影響で、現在、五條市大塔町の阪本、道の駅付近で待機中との報告を受けております。現在の活動は午後5時までとされ、出動隊は午後8時ごろには消防本部に帰署しております。

災害発生当初は国道168号線が寸断されまして、約1時間かけ徒歩で災害現場へ行き、大型重機の被災地への搬入が可能となるまで、人力による検索活動が主で、大変動力が必要な活

動状況であったようであります。なお、当初は本日までの応援要請でありましたが、現場の状況からいたしまして、先ほど昼に報告がありまして、今月20日まで、野営を含めまして、引き続き救援活動を実施するものであります。

以上が、台風12号によります現在までの災害派遣活動状況であります。

以上です。

西川議長 春木君。

春木議員 今、ご報告いただきましたように、非常に大変ご苦労願っているところでありますが、長期になるかもしれません。ぜひ、頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、2点目の問題でありますけれども、一般的に、災害に強いまちづくりという点では、顔の見える身近なコミュニティーでの訓練の重要性が指摘されているところであります。この点で、本市の状況あるいは支援、指導についてお教えいただけますようお願いいたします。

西川議長 総務部長。

河合総務部長 春木議員の質問にお答えいたしたいと思ひます。災害に強いまちづくりということで、訓練を通じて、本市の状況と支援・指導についてということのお尋ねでございます。葛城市では、平成18年度に災害対策基本法の規定によりまして、市の防災会議におきまして、市の地域防災計画を策定いたしておるところでございます。市及び関係機関が処理すべき事務または事業につきまして、総合的に計画をいたしまして、効果的に活用して、災害に強いまちづくりに取り組んでまいったところでございます。また、身近な地域での訓練につきましては、市地域防災計画の策定に合わせまして、市より新庄・當麻・忍海地区の3地区へまいりまして、災害時における自助・共助・公助の必要性につきまして、大字単位で説明会を開催させていただきました。自主防災組織の普及に取り組んでまいったところでございます。その結果、自主防災組織につきましては、本年9月1日現在でございますけれども、34カ大字設立をされておるところでございますけれども、自主防災組織には設立をされていないものの、自警団組織で活動されている大字も含めると、38カ大字に自主防災組織の設立がされているという状況でございます。

これらの防災組織の支援といたしましては、安心・安全まちづくり事業補助金を交付し、活用いただいているところございまして、また訓練の指導でございますけれども、消防本部におきまして、春・秋の火災予防の運動期において、各大字へ訓練の実施を呼びかけておるところでございます。平成22年度中の訓練指導につきましては、13件となっておりますところでございます。また、講習会につきましては2件となっておりますところございまして、合わせまして15件を実施したところでございます。訓練指導につきましては、各大字におきまして、消火器、消火栓の訓練、また起震車の体験訓練なども行いまして、防火・防災の訓練を行っているところでございます。また、講習会でございますけれども、「災害に強いまちづくり震災から学ぶ」と題しまして、講習会を行っておりました。内容といたしましては、1点は命を守るということが第一ということで、災害発生初期の段階では、公助は期待できないということで、家族、隣近所の助け合いが必要であるということ、それから、2点目につきまして

は、現場に居合わせた人の救命・応急処置、3つ目につきましては、近隣の人たちへのバケツリレーによる初期消火活動、4点目につきましては、救出救護におきまして、身近にあるのこぎり、バール等を使用しての救助活動などの講習の内容となっております。また、市といたしましても、災害時におきまして、迅速かつ適切な防災活動が行えるようにということで、本年につきましても、11月20日でございますが、磐城小学校におきまして、地域防災訓練を予定いたしておるところでございます。内容といたしましては、避難誘導訓練、それから、救出救護訓練、初期消火訓練等々となっております。そういうことにおきまして実施するという予定となっております。

以上でございます。

西川議長 春木君。

春木議員 どうも詳細なご報告ありがとうございます。まだ、要になる自主防災組織というのが全大字というふうにはなっていないようですけども、引き続き、ご努力をお願いしたいと思います。

今回起こっているような大災害が起こった場合には、非常に孤立化する集落がよく報道されております。こういう場合は、特にふだんのコミュニティーでのコミュニティーづくりと申しますか、助け合える環境をつくっていくということが、非常に大きな力を発揮しているように、ということが明らかになっていくと思います。しかし、現在では、非常に高齢化が進んだり、あるいは住んでいる住民の多様化と申しますか、さまざまな昔と同じような生活をしているという集団ではなく、いろんな生活をしている、そういう多様化が起こっていると思いますので、そういった集落の特性にあったコミュニティーづくりということで、一層のご支援、ご指導をお願いしたいと思います。じゃ、消防にかかわる問題はこのあたりにさせていただきます、次の課題に移らせていただきます。

新市建設計画の推進体制の強化というテーマでございます。東日本の大震災、福島原発事故による国・市の財政に及ぼす影響は大きいと思われまます。しかし、我が市におきましては、合併特例債活用期限を前に、新たな事業計画も提案され、財政計画、建設計画の見直しとともに、その遂行体制の強化が求められているところであります。この体制強化に向けて、3つの角度からご質問をさせていただきます。

まず、職員の定員の適正化の問題であります。この東日本大震災の事故対応、あるいは復旧に対する地方自治体職員の献身的な努力というものが大きく評価され、今までの公務員バッシングという流れから、必要な職員数の確保の意義ということが、一般的にも指摘されているところでございます。我が市におきましても、正規職員の数を増加させ、臨時職員数を減少させると、そういった必要があらうかと思いますが、いかがお考えでしょうか、ご答弁ください。

西川議長 企画部長。

田中企画部長 ただいまの春木議員のご質問にお答えをさせていただきます。平成23年度までの定員適正化計画でございます。これは平成18年度に策定いたしました集中改革プランの方に含まれるわけでございますが、当初の目標に到達をしまして、399人となっております。今後、現

在の職員数を堅持することを基本としまして、合併特例債の期限が切れる平成26年度までの間は、主要事業が多くございますので、事業の遂行に向けて集中的に採用の措置をしたいと考えております。

また、職員の人件費は減少している半面、臨時職員の増加が見られまして、これは事務量が減少していないあらわれであります。現在、臨時職員は、常勤の職員と同様の仕事を行っているものや、雇用期間が複数年にわたって継続しているものが少なからずいる現状でございます。このため、臨時職員の取り扱いを是正する必要があります。その1つの方法が、臨時職員の雇用主体を、市から民間に切りかえまして、職員の管理の軽減や雇用の安定を図っていけると、そういう方法であると考えております。

以上でございます。

西川議長 春木君。

春木議員 今、部長の方から合併特例債の切れる平成26年度までは、集中的に採用の措置をしたいというご答弁がございました。非常に驚いたのですが、ホームページでも皆さんご存じかもしれません。当市の平成24年度採用の募集が発表されております。一般の事務職員19名、建築技術職1人程度、土木技術職1人程度、保育士3人、計24人の採用が予定されているところであります。今年度退職される方の予定は5人ということになっておりますから、実に19名の増員となります。非常に思い切った決断であり、敬意を表しておきたいと思っております。職員におかれましては、多大な勇気を与えるものと確信をしております。

市長にお聞きをしたいと思っております。臨時職員は常勤の職員と同様な仕事を行っているものや、雇用期間が複数年にわたって継続しているものが少なからずいるとのご答弁がありました。私は、本来このような仕事に従事している人は、正規職員にすべきだと考えております。一方、本市で行われております事務事業の評価に基づき、事業を見直し、職員が関与しなくても住民サービスが低下しない仕事は、信頼のおける業者に委託するとか、縦割りではなく、横の連携を強化することで、事業の効率化を図るなど、そういった対応を積極的にするべきではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

西川議長 市長。

山下市長 春木議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。東日本の大震災の折に、公務員の果たした役割であるとか、さまざまなことが報道されました。南三陸町におきましては、女性の職員が津波が来る直前まで避難してくださいということで、自身も津波に飲み込まれ、多くの方々の命を救ったというお話がありました。また、先日皆さんに同行させていただいた陸前高田市におきましても、市長の話、また向こうの職員さんのお話の中で、市の庁舎、これも屋上の手前まで、全部津波に飲み込まれたということですから、その中で、若い職員が自分たちは一度屋上まで上がったんだけれども、お年寄りが下にいるのを見て、自分たちがお手伝いしなければとっておいていて、そのまま帰らぬ人になってしまった。本当に公務員が住民のために、ずっと復旧、復興も含めて、果たしている役割というのは、本当に頭の下がる思いがいたしますし、住民の皆さんが、国民の皆さんが公務員に対して抱いていた感情というものも、大きく変わってきたのではなかろうかなというふうに考えており

ます。

今、ご指摘をいただきましたアルバイト職員、また臨時職員のことにつきまして、先ほどからご指摘をいただいておりますように、事務事業評価、葛城市の1,500ぐらいある事業の中で、その中で、どれが必要で、必要でないものというのはほとんどございませんけれども、しかし、これを外部に委託するものできないかということの精査をより一層進めていくことによって、外部であるとか、また信頼できる方々にこれを、この事業を受け持つてもらえるようにというようなことも考えていく機会になってきたのではないかなというふうに思っております。そういうことも踏まえながら、これから、人員管理、また事業の管理等につきまして、どのようにしていくべきであるのかということを行財政改革の推進委員会や、行政改革特別委員会等でご意見をちょうだいしながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

西川議長 春木君。

春木議員 ありがとうございます。以前から申し上げておりますが、職員の多大な努力を傾けられております事務事業の評価ということをますますきっちりとやっていただけるようお願いをしておきたいと思えます。

2番目の観点からご質問をいたします。現在、60歳定年ということで、年金が完全支給される65歳までの間、再任用制度というものを条例で定めております。この制度の積極的な活用によって、人材の確保を図られてはいかかでしょうかと再三申し上げますが、この点に関しまして、ご答弁をお願いいたします。

西川議長 企画部長。

田中企画部長 ただいまの春木議員の再任用制度の積極的な活用についてということでお答えをさせていただきます。この再任用制度を利用いたしますと、一定の職を与えることになりまして、結局職員の意欲やモチベーション、全体の士気が下がる等人事上の問題もございます。また、定員管理上、そういう方が定数に含まれるということで、やはり人件費がコスト高になりまして、そういった人件費が削減できないというような状況になります。やはり若い職員の方を計画的に採用すべきであると考えております。行政経験豊富な退職者に関しましてのほかの活用策としましては、現在、懸案中の包括業務委託を受ける会社等に正職員として勤務していただいて、安心して行政手腕を発揮いただける方法もございます。

本市のこれまでの再任用制度は、技能労務職につきまして適用しております、現在も1名の方、再任用職員がおります。事務職におきましては、現在まで適用がございませんでしたのは、やはり長年の職務経験により、この再任用制度は十分に理解をいただいております。先に退職された先輩たちの思いを踏まえて、退職する職員の方から申し出でがございませんでしたということございまして、これは葛城市の財政事情や勸奨退職制度を活用して定員適正化計画に基づく職員の削減を行っていること、また、人事の刷新を図ることなどを理解していただいていることであつたと考えております。また、平成25年度から年金支給年齢の引き上げに伴います定年の年数の引き上げにつきましては、現在国において検討されておまして、この動向も注視しながら、今後の取り扱いを考えてまいりたいと思えます。

以上でございます。

西川議長 春木君。

春木議員 先ほど申し上げましたように、この制度の適用に関しては、何回か議論をさせていただいているんですが、ちょっとお時間をいただいて、きっちりと私の考えを述べさせていただきたいと思います。再任用制度は、技能労務職では適用しているが、事務職においては申し出がなかったため、今日まで実施していない。申し出がなかった理由としては、制度は十分に職員は理解しているが、先輩たちの思い、市の財政事情、定員適正化計画に基づく職員削減を行っていること、人事の刷新を図ることなど等々を理解していただいた上でのことと考えているというふうに述べられました。これは、今までの経過としては理解をするところであります。

しかし、この制度の利用は、職員の意欲やモチベーション全体の士気が下がるなど、人事上の問題と定員管理上、定数に含まれ、人件費が削減できない状況となる。若い職員を計画的に採用すべきであるとの答弁されております。上げられている理由の是非はともかく、これは真っ向からこの再任用制度の取り決めた条例を実行しないという立場を宣言されていることと思われまます。みずから決めた条例を否定する、このようなことは到底認められるものではありません。労働基本権制約の代償機関である人事院は、国家公務員の年金制度改正の対応措置として、定年を延長するというのではなく、再任用制度を実施するという一方で実施をされているわけでありまます。葛城市には、ご存じのように労働組合もありません。職員の労働条件は、理事者が十分に配慮しなければならない、そういう状況に職員は置かれているわけでありまます。いただいている資料によれば、再任用と現在実施をされている嘱託の報酬額は、主査級で年間約132万円、管理職で約204万円の差があります。しかし、退職後の年金は満額の65歳になるまで、年80万円も少ない現状におかれまます。そういったことから考えると、定年を延長しないかわりの措置として、再任用は容認されるべきものだと考えるわけでありまます。

確かに、嘱託制度は安上がりですが、職員の権利として定年後一定の期間の雇用が保障されないと、極端ですが、理事者の顔色をうかがう風潮が出たり、定年が近づくと、人生設計上、よい条件の再就職を求めざるを得ない状況に追い込まれまます。これは、人材の確保、活用に支障が出るということでありまます。再任用制度を利用するマイナス要因として挙げられた定員管理上の定数ですが、正規職員1に対し、再任用職員は、例えば0.5掛けとか、減じた係数をして認められるはずでありまます。また、現在の状況においては、再任用職員が配置されれば、モチベーション全体の士気が下がるどころか、大いに上がるのではないのでしょうか。現在の諸課題を遂行するには、行政能力を高める必要があり、特効薬として再任用が必要であると思いまます。若い人だけでは間に合わないのではないのでしょうか。業務の遂行に遅滞や間違いがあれば、その損失は大きいということを十分に考慮すべきでありまます。

この点につきましては、市長のご答弁をお願いしたいと思います。

西川議長 市長。

山下市長 春木議員のご質問にお答えさせていただきます。この再任用制度につきましては、合併を

いたしました平成16年10月1日に、葛城市職員の再任用に関する条例が制定をされております。先ほども部長が答弁をいたしましたように、退職される先輩方の思いが今まで連続してきてきたものであり、ただ、その思いに感謝申し上げる次第でございます。ただ、この行政経験や行政手腕を違った立場から市をささえてあげようという思いで、身分は嘱託という形にせよ、給料は多少下がりますけれども、それでも今までお世話になった市のために、ご尽力をいただいている諸先輩方もいらっしゃるわけでございます。ただいま議員がおっしゃるように、決して条例は否定をするものではなく、制度を採用しないということではございません。また、平成22年12月より、人事院より高齢期雇用問題に関する検討状況の整理として、定年延長に向けた制度改革見直しの骨格が提示をされ、その中には60歳から65歳までに無収入の期間が発生するために、65歳までの間の働く仕組みを整備し、雇用と年金の連携を図ることが我が国の重要な課題だというふうに示されております。

このように、今まで以上に年金制度が厳しい状況となり、定年延長も具体化されるというような状況になりますと、今後、この制度の動向を見ながら、再任用制度のあり方も含めて、葛城市の雇用問題ということも検討していかなければならないだろうというふうに考えております。

西川議長 春木君。

春木議員 私は、今後の問題について、十分よく理解をしていないという現状ではあるんですけども、そういう国の動向をしっかり踏まえていただいて、職員の待遇についてそごしないように、十分ご配慮をいただきたいというふうに思います。

次に移らせていただきます。現在、宿日直業務というものは職員によってなされているわけですが、非常に精神的にも肉体的にも厳しいものがあるというふうにお聞きしております。また、庁舎が2つあるということもあって、現在、新庄庁舎で主に決裁が行われているんですけども、そういったことでも、もう少し合理化が図れないかというご意見もございます。それらを始め、いろいろなところで職員の負担軽減を図るということで、行政能力を高めていくという努力も必要ではないかと思っております。ご答弁をお願いしたいと思います。

西川議長 企画部長。

田中企画部長 ただいまの宿日直業務の件、それから、決裁方式の改善方法につきましてのご質問でございます。まず、宿日直業務につきましては、旧町時代より、宿直につきましては男性職員が、また日直につきましては女性職員が、また女性職員に負担をかけないために、年末年始や祝日の連なる月は、これは部長職でございますが、管理職の方がフォローするという、そういう方法で現在まで来ております。宿日直業務に係る職員の負担は、職務免除により、就業前の1時間15分、また、始業後の1時間30分にそれぞれ準備時間を与えておまして、規則による庁舎内の見回りや郵便物の受領、また市民からの問い合わせ、緊急時における連絡や市内放送などを行っております。また、日直業務は、祝日や休日の8時30分から5時15分までの間に、同様の業務を行っております。宿日直業務は、休日や夜間におきましても、市民の問い合わせや手続の利便性を高めるために講じてきた方法でございますが、現在では、近隣市町村を見ましても、業務委託をしている自治体が数多くございますが、本市では、ど

のような形がよいのか、よりよい方法を検討してまいりたいと思っております。

次に、決裁方法でございますが、現行、あらかじめ決裁時間を設けておまして、その時間に新庄庁舎に決裁をしに各施設の方から職員がまいっております。理事者などが出張や会議等で不在の場合でございますが、あらかじめグループウェアでスケジュールを確認し、在庁の時間を見計らってきております。また、2、3日の長期不在の場合は、人事課よりグループウェアのメールや掲示板でその旨連絡し、期日までに決裁をお済ませにきている状況でございます。

議会や各種会議の方が新庄庁舎ではやはり比較的多くございますので、決裁行為もその会議にあわせて来ている部署が多くございまして、報告・連絡・相談もあわせてその都度行っており、ある意味、効率的なシステムになっていると思っております。今後は、会議のあり方や決裁権限の見直し等行政機能の効率化、機能強化に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

西川議長 春木君。

春木議員 宿日直業務については、本市に適したよりよい方法を検討してまいりたいというご答弁をいただいておりますが、例えば、外部委託した場合に、宿日直業務の中で業務の方法を検討していかねばならない、そういったものがありますでしょうか。あれば、そういった対応をどのように解決しようとされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

西川議長 企画部長。

田中企画部長 現在の宿日直業務では、戸籍届け出につきましては、受領という形で受付は行っておりますが、こと死亡届につきましては、埋火葬許可書や火葬場使用許可書を発行しております。この許認可業務は、法律上、職員しか行うことができないこととなります。近隣市町村を見回しましても、現実、宿日直業務を委託している団体もありますことから、その対応方法や問題点の解消方法などを調査するとともに、適切な対応を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

西川議長 春木君。

春木議員 今、お聞かせいただきましたように、いろんな方法をぜひ考案いただきまして、職員の負担になる宿日直業務から解放していただきますように、一層の努力をお願いしたいと思います。

私、いろいろ申し上げてきましたですけども、これをもちまして質問を終わらせていただきます。どうもご答弁ありがとうございました。

西川議長 これで、春木孝祐君の発言を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

なお、12日午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。
本日はこれにて延会をいたします。

延 会 午後3時10分